

食品に関するリスクコミュニケーション
-新しいコミュニケーションのフレームワーク作りを考えるワークショップ-

平成20年2月29日（金） 13：00～17：05

天満研修センター 803号室

主催：食品安全委員会

午後1時 開始

(1) 開会

○小林 それでは定刻ですので始めたいと思います。段取りはプログラムに書いてございますように最初、リン・フルワー先生、それからデビッド・コールス先生の講演、その後、小平さんからの問題提起と、この3つをまず続けてやりたいと思います。そして、そこで休憩に入りまして、その休憩の後、ディスカッションということで進めたいと思います。

ラウンドテーブルの方々にはいま紙を1枚お配りしましたので、質問、あるいは意見というものをこのお三方の講演に関してお書きいただきたいと思います。そして、それがどなたの意見かわかるように、お名前もお書きくださいませ。そして、それを我々のほうで集めて、論点ごとに順番を整理をして、ご発言いただいて、ディスカッションに入るというかたちにしたいと思います。

(2) 講演

「消費者、リスク・ベネフィット認知そして食品安全」 リン・フルワー教授

(スライド2)

○フルワー教授 まず、食品安全委員会におかれましては、お招きありがとうございます。大阪に来ることを大変うれしく思います。大阪に来るのは初めてです。素晴らしい機会だと思います。多くの同じ研究分野の同僚の方々とお話できるのをうれしく思っております。

(スライド4)

話の内容に関してですが、全体的にコンテキストの中に入れるということで、消費者の話を行います。また、食品安全に関するリスクとベネフィットとの両方を話をしていきたいと思います。そして、最後にリスクガバナンスの問題について、国際的に出てきている問題について、それを取り上げて、どのような挑戦課題があるのかということをお話していきたいと思います。リスクのフレームワークを変えていくためのいろいろな変容についてです。それから、市民参加の問題についても取り上げます。市民参加というのはヨーロッパにおいても国際的にも大変重要な優先課題だと考えるからであります。

次の話の小さなトピックでありますけれども、リスクだけではなく、ベネフィットについて消費者がどのように認識しているのか。そして、不安、衛生、不確実性やコストに関しての考え方にどう影響するのか。コストというのは経済的なコストだけにとどまらず、倫理的な問題や社会的な影響についても含みます。インパクトというのはQOLに対する、生活の質に対する影響を及ぼすものということで、それに対して消費者がどのように認識するかということをお話していきたいと思います。

(スライド6)

いま農業食品部門で出てきている問題ですが、消費者の健康、食品安全、この二つは深い関係があります。そして、ヨーロッパにおいてもこういった問題が出ていまして、その後、東南アジアでも同様の問題が出てきております。食品のクオリティの問題、日本でも大きな優先課題だと思います。そして、ますます生産の持続可能性というものが重要になってきています。すなわち、長期的にわたって、安全な食品の供給を確保していくための持続可能性ということでもあります。

(スライド8)

まず最初に全体像からお話をしていきたいと思います。どのような問題がこの分野で問われていかなければならないかというカギとなる問題点ではありますが、まずリスクとベネ

フィットに関して、一番消費者の認識を決めるのに影響しているものは何なのか。信頼の問題、情報提供であるとか、規制に関して、そして規制に対して、誰が誰を信頼するのか。そして、これがフードチェーンと関連する科学分野における消費者の信頼とどのような関係があるのか。そしてグローバル化の時代におきましては、この問題というのは単に国内の問題、あるいはヨーロッパのコンテキストだけで考えるのでは十分ではありません。ですから、文化を越えた、異文化間の認識の違いも考えないといけないし、また個人間の違いというものもあります。人口動態的な観点からのグループ間での差というものもあるかと思えます。また、自分の人生の中で受ける、人生の段階によってもそういった変化が起ってくると思えます。

食品安全に対する若い男性、若い学生の態度というのは、たぶん若いお母さん、子どもが小さいお母さんとはまったく考え方が違うと思えます。倫理的な、あるいはより幅広い価値体系というのがリスクベネフィットの感覚とどう関係があるのか。こういった消費者の態度の問題。そして、環境の問題だけではなく、動物福祉の問題もあります。すなわち、このような観点を系統だったかたちでガバナンスのアプローチの中に入れていかななくてはならないというふうに考えております。

さらにリスク分析の透明性、そして不確実性、プロセスの中には多くの不確実性があるということでありまして、これが市民からの追及を受けています。このような問題の中で、例えば確率論的なリスク評価法が導入されています。すなわち、いろいろな集団のリスクを横断的に見ていくということと、それからそのリスクに係わる不確実性を明らかにすることもできるでありましょう。特にある特定の栄養摂取状態といったものを正確にとらえ、ある程度の不確実性を入れ分析し、また数値化していくわけでありまして。そのような形でも、不確実性を伝えていかなければなりません。消費者にとって受け入れられるようなかたちで伝えていかななくてはならない。すなわち、いろいろなフィードバックを得ながら、レポートして行なっていかななくてはならないし、また集団の中でもっとも弱者と考えられる人たちにターゲットを当てたコミュニケーションが必要となります。

全体として一番大きな問題というのは消費者の意思決定にどのような意味を持っているのか。情報処理、どのような食品を選び、食品の安全、選択といったもの、それからまた福祉や選択、そして健康に関しての意思決定に対してどのような意味を持っているのかということが重要であります。

(スライド10)

それでは、ここでいろいろな文献情報、発表されている情報をまとめてみたいと思えます。リスク認識の心理学的な研究なんですけれども、本当にたくさんありますので、膨大なものを全部申し上げることはできませんが、定量的、定性的な分析が行なわれております。実験もあるし、調査もあります。でも、その全体をまとめてみると、選択の余地のないリスク、すなわちコントロールできないリスクのほうが、自分で選んだリスクと比べて

脅威的であると感じるということです。

最近、ダイオキシンの汚染というのがヨーロッパのフードチェーンでありました。ベルギーのケースが有名です。90年代のニワトリの飼料に関するものです。それから、ナポリのバッファローのミルクから作られるモッツアレラチーズの問題もあります。マフィアが供給をコントロールしているということです。もし人々がリスクに対して曝露されて、選択の余地がないようなリスクであるという場合には大変脅威が高まるということです。

そして、ヨーロッパ政府は様々な努力をすることによりまして、健康と食品選択について、コントロールをすることができるようになりましたが、人々の態度というのはなかなか変わるものではありません。そして、破壊的なリスクというのは大変大きなものと感じられます。例えば食品中毒です。今朝、ヘラルドトリビューンを読んでいたのですけれども、また別のリスク事象が起こったということでありました。ヘパリンが汚染されているということでした。中国製のものであります。現在、製薬業界の中に入っています、日本市場だけでなく、国際市場で販売されている中国製のヘパリン製剤に異物が混入していたということです。ですから、いろいろな医学的な介入を行なうときに、悲劇的な結果を及ぼす可能性があるわけです。そういったリスクが、ある特定のドメインで起こっていることよってのリスクです。

自然ではない、技術的なリスクというのは自然のものとは比べて、大きなリスクと考えられ、脅威が大きいです。ヨーロッパでも遺伝子技術に対しては否定的です。私は大変関心を持っておりまして、どのような態度が出てくるのか、ナノテクノロジーについても関心を持っております。薬品、化粧品、プラス、食品におけるナノテクノロジーに対して、どのような態度になるのか。それからエコロジカルフードであるとか、GMOであるとか、そしてその他、出現しつつある食品のリスクという問題があります。

自然から由来するリスクには、気候の変動によって起こるリスクもあります。マイコトキシン、カビ毒といったものもそうです。すなわち、長い間にわたって、湿気の高いところで保存されたことにより発生します。そして、こういった食品というのは、それほど大きな脅威ではなく、制御の可能性も高いというふうに考えられています。

(スライド12)

それではリスク分析のプロセスにおける透明性を高めるということについてですが、まずその初めがリスクの評価から始まります。若干、論争がありますけれども、例えば消費者におきましては、リスク評価というものは客観的な、科学的な現実だと考えています。すなわち、まったく価値観からは影響は受けない、まったくそこからは切り離されたものだというふうに言われていますけれども、しかしながらそれに対して私は反論したいと思います。

リスク評価だったとしても、例えば政治的な判断が入りうる余地があると思います。どのようなハザードを、どのような方法で評価するのか。決定論的なのか、確率論的なのか、

どのようなメソッドを使うのか。そして、どのような結果が重要だと考えられるのか。どれくらいの不確実性が影響を与え、だれが影響を受けるのか。ナノテクノロジーというのがどんどん出てきているのですが、ますます私たちが求めている方向に行っているかと思えます。例えば市販後の調査などが新しい方法に関して行なわれていますけれども、何らかの意思決定がなされないとはいけません。十分なリソースがリスク評価に対しても割り当てられなくてはならず、どのような方法を使うのか、ということが科学的なアセスメントの中で決定されていかななくてはなりません。

次にリスク管理です。リスク管理というのは、多くのヨーロッパの食品安全では分離されております。しかしながら、英国におきましては、政策目標の観点からリスクマネジメントも一つの傘の中に入っています、統合されているんですけども、リスク評価とリスクマネジメントはほとんどヨーロッパでは別個になっていて、そしてポリシーを実際に実践していくにあたっては、リスク評価から切り分けることはできないんですが、例えばスロバニアといった国に行きますと、評価者、アセッサーというのが、実はマネージャーと同じ人ということでありまして。朝と昼で同じ人が違うことをやっているだけだということがあります。ですから、アセッサーからマネージャーに突然変わるというのは、たぶん分裂的な人格になるんじゃないかと思えますけれども、おもしろい人柄になるかと思えます。

それから、市民、関係者の参加というのがあります。1980年代の科学的なモデルにおきましては、科学的なエキスパートが一般市民に対して伝えるということでありまして。そして、真実だけを知るべきだという考え方なんですけれども、リスクコミュニケーションと関係者の関わりというのは、一方的なコミュニケーション、過去のやり方ではなくて、インタラクティブに意見や情報を交換しなくてはなりません。これをどうやっていくのか、そしてすべての関係者のニーズを満足させるようなやり方でオペレーションをやっていくためには、本当にみんなの参加が必要となります。

PR、広報活動というようなものではなく、システムティックなかたちで、政策として、まだ十分に使われていないのが、リスクコミュニケーションと関係者の積極的参加だと思います。

(スライド14)

消費者の個人の行動には個人差というのがありますが、それが公衆衛生の要求条件に対してどのような影響があるのか、そしてリスクマネジメントとその最適化に対してどのような影響があるのか、そして一般市民の参加と関係者の参画といったことについて、話していきたいと思えます。この研究は心理的な因子を研究するために行ないました。消費者の意思決定、態度、そして自分自身を保護するような、消費者の行動についての研究結果です。意思決定であるとか、態度に影響を与える決定的な要因は何なのかということをお話いたします。

(スライド16)

ちょっとややこしい図ですが、自然科学者との間でいっしょにやってきたのですけれども、いろいろな人の台所に行きまして、レシピを与えまして、そしてビデオも撮っております。レシピ通りに料理をつくってもらうというのをいろいろな人の台所でやりました。レシピで使った鶏肉についてですが、ラクトバチルス菌で汚染しました。すなわち、ラクトバチルス菌はカンピロバクター菌に近いんですが、カンピロバクターを使うことはできませんので、ラクトバチルスで汚染させた鶏肉を提供したわけです。

最終的な微生物学的な量がどれくらいかということ、調理の後で測ったわけです。野菜を切るのも同じ、鶏肉を切るのもいっしょというナイフの使い方、包丁の使い方をしておりますと、これは食品安全のリスクとして定量化することができます。ラクトバチルス菌数で計測します。そして、もっと大規模な調査でも同じやり方を適用することができて、統計学的なテクニックを当てはめることができます。

どのような人たちが一番リスクが高いのか、食中毒になりやすい人はだれかということ、を明らかにすることができます。ラッシュデータ分析ですが、安全な行動がむずかしいということを説明するものであります。すなわち、言い換えますと、リスクから自分を保護することは難しいということなんです。

さらに上のほうに行けば行くほど、安全な行動をとっているということになります。そして、クラスタ解析をしまして、消費者を低いリスクと高いリスクというふうに分類しています。一番安全性の高いところですけども、教育を受けていない高齢者の女性ということです。あまり仕事を持っていない。日本ではどうかわかりませんが、例えばオランダには、主婦学校、花嫁学校というのが、かつてありまして、1950年代、60年代に安全に食を準備するための訓練を受けている歳をとった女性です。伝統的な家族で、平均的な家族で、いっしょに台所で調理をしてということで、リスクは少なくなっています。一人で暮している若い男性で、あまり習慣的に料理もしない男性というのが、一番リスクが高いわけです。これがタバコのせいなのか、アルコールのせいなのか、食中毒なのかということも自分ではわからないという、働いている若い男性、シングルの男性が一番危ない。

ですので、食品安全のキャンペーンをやっていくために大事なものは、どのような行動をそれぞれのグループがやっているかということ、を明らかにしないとイケないわけです。細かいところは論文に書いてありますので、よろしければ、私にコンタクトをとっていただければ、論文をお送りいたします。全部正しいことをやった場合、オランダ政府の機関で、食品の消費についての教育に携わっているところがありますが、オランダのすべての家庭については、食肉の温度計を使うべきだ、ミートサーモメーターを使うべきだというふうに言っております。大変有用性が高いです。

一番リスクが高い人というのはここなんですけれども、やっていることは全部間違っているわけです。この人たちは、例えば普通の机の上でお肉を切ったりとか、お肉の解凍の

仕方が間違っているとか、やっていることが間違いだらけの人です。ですので、情報はターゲットを当てて、そのグループの人たちに合った情報を提供していかなくてはなりません。一番リスクの高いのはこの人たちだからです。

何が言いたいかという、その行動を変えさせる、すなわちミートサーモメーターを使うというのはなかなか難しい行動の変化なんですけれども、でも彼らにとってやりやすいというふうに伝えないといけない。公衆衛生的な観点から伝えるメッセージが伝われば、大変望ましいものだというふうに考えられます。

(スライド18)

まとめます。

情報ニーズにターゲットを当てる。いろいろな集団グループへの介入に関し、達成可能な目標を設定します。どの消費者が一番リスクが高いのか、そして、その人が必要としている情報を提供する。その人たちの認識、人々の認識といったものを明らかにしなくてはなりません。その人たちが自分たちの行動をどう認識しているのか。心理学的な構築式、構造式を使って、消費者行動の予測をしていく必要があるわけです。それが社会科学と自然科学の交差点だと思います。社会科学の観点からつくられたモデルで、インターナルモデルを使って、人々が心の中で何を考えているのかということを探っていくわけです。

(スライド20)

さて、非常に複雑なモデルを出しております。この大きな調査結果なんですけれども、様々な尺度で見えております。すなわち、習慣的な人々の行動を見ているわけです。実際にインターナルな、あるいはエクスターナルな統制があるのかどうか。すなわち、自分たち自身で自分たちの健康状態を管理できるか否かということになります。そして、このようなインパクトが実際に食品を準備する上での行動に携わっていくということになります。

先ほどお見せしたいろいろなモデル、それをすべて包括したかたちであります。この中でお見せしたいところなんですけれども、これらの人口動態的なファクター、これ非常に重要なんですが、もっとも重要なファクターというのは、人々の信念、考えということになります。すなわち、自分たち自身の行動を変えることができるか、自分たちの健康状態を管理することができるかということになります。こうすることによって、人々の行動、挙動を変えることができます。

そして、習慣ということなんですけれども、人々は自分たちがもっとも安全である方法を意識せず、習慣的な行動をしてしまいます。安全な料理の方法というものを学校で学んだとしても、それが必ずしも習慣的に行なわれていないということになります。このスタディの中の結果はたくさんあるわけなんですけれども、この中のメッセージでは、人々はすでに基本的な知識というものがあります。しかし、それをさらに活性化していかなければならない。メッセージを与えることによって、既に持っている知識というものをさらにポジティブな方向に向けていくためのメッセージを与えなければならないということになります。

(スライド22)

人々の心理には、心理的なファクターが影響を与えます。そして、習慣的なもの、あるいは習慣的な行動というものがあります。それから、認知されるリスク対認知されるベネフィットというのがあります。若い男性というのは、衛生面よりも他のことが優先順位の上位を占めています。外に出て楽しいことをする。すなわち、家で料理をするよりは外に出たいと思うでしょう。それから、やはり食品の安全を考えるよりも、飲酒に走ってしまうということもあるでしょう。さらに重要だと思うのは、感情です。これについてさらにリサーチが行なわれており、予備的なデータがあります。例えば、カップルであれば、この食品安全のメッセージというものは、内在化、内部化し、具体的に、実行されることが多くなります。

今の状態に、ハッピーなイメージを持っていれば、メッセージは必要なく、内在化されません。心理学的には、自己防衛行動は心理的な要因によりまして影響を受けます。

(スライド24)

次のトピックは、社会的信頼の構築です。すでにGMや、ナノテクノロジーなど、様々なテクノロジーについて研究が行われてきました。我々にわかっていることとして、一般の人々の多くは、彼らの認知から、いつも科学的な対応をするというわけではありません。中には、科学的な対応をする人もいるでしょう。すなわち、議論において科学的なことを話す、テクノロジーについても話をする人がいるでしょう。しかしながら、やはりほとんどの人には、当局を信じるということが必要になります。すなわち、消費者の保護のためには、信頼できる当局というものが、まず、大切なわけです。

(スライド26)

フォーカスグループという手法を使い、ヨーロッパの様々な国でインタビューを行いました。消費者自身から考えて、そのようなことが優先事項なのか、そして実際には、消費者の食品安全を守るためにはどういったことを優先事項とすべきなのかということです。これはサマリーですが、その結果が示されています。まず積極的、すなわち食品のリスクを起す、それを受動的ではなく、積極的に保護していくということが必要になります。すなわち、消費者が求めているのは積極的な保護、事後に物事が起こってから受動的にするのではなく、積極的に保護するということでもあります。それから、やはり不透明ではいけない。透明にならなければならないということ。消費者はやはり透明なかたちでリスクマネジメントをしてもらいたい。不透明であると、本当のメッセージは隠れているというふうに思います。

そして、消費者が当局に対して不信を持つのは、やはり真実が伝えられていないというときです。国に対する疑念というものがあります。リスクアセスメントとリスクコミュニ

ケーション、実際に行なわれていることに対して不信を持っています。そしてリスクマネージャーであるとか、そういった人たちにとっての信頼、あるいは誠実さというものを求めているわけです。

(スライド28・30)

こちらがモデルであります。このような構造式モデルを使いまして、食品リスク管理のクオリティを見ているわけです。食品リスク管理のクオリティですけども、まず積極的でなければならない。そして、透明でなければならない。それから疑念がない。そして誠実さに対する信頼や専門性に対する信頼というもの、これらはやはり当局が責任を持って提供してくれることが必要です。

(スライド32)

しかしながら、各国間の違いというものがあります。英国、ドイツ、デンマークは透明性を求めています。それから積極的、これもそれぞれの国で重要ですが、やはりギリシャで他の国に比べてもっとも求められています。英国はやはり疑わしい、すなわち疑念を持ちやすい国民性があるわけですね。それから、専門性に対する信頼というところ、ここではギリシャではそれほど重要でなかったんですけども、他の国では非常に重要でした。そして、このようなモデルによりまして、異文化間の違いがあるかどうかですが、実際のところはそれほど重要ではなかったんですね。それほどの違いがなかったというのが事実です。

(スライド34)

さて、まとめです。

いわゆる普遍的に重要なこと、ヨーロッパではやはり積極的な消費者保護が必要であるということ。それから透明なリスク管理が必要であること。それからやはりリスク管理者の専門性への信頼が必要です。我々の研究は英国で行ないましたが、やはり疑念が非常に多かったんです。実際に行われているリスク評価の実践に対して、リスク評価全体に対して、やはり英国では疑念の気持ち、疑わしさというのが非常に高かったんです。

(スライド36)

さて、次のスライドですが、実際に様々なコミュニケーションというものを実験して、いったい何が違いをもたらすのか調べました。食品安全、リスク管理に対して、消費者の信頼感がどのように影響しているかを見ました。例えばリスク管理の違いについて、積極的に保護されているかなどです。仮説として、当局が情報、施策であるとか、それらが整っていると認識されると、リスクがよく管理されていると認識される。それから、消費者は検査の効果、及び規制の実施についてよく分かっていない。これは仮説としておいてお

ります。

(スライド38)

それから、規制実施に関してもこちらにあります。リスクの不確実性、リスクの不安定性、これもやはりリスク管理が実際に適切に行なわれているかどうかという消費者の信頼感につながってくるわけです。例えば信頼が高ければ、テクノロジー間のハザードに関して、どのような影響があるか調べました。

(スライド40)

これはサンプルサイズです。大きなサイズがUKです。それからノルウェーもそうです。それぞれ性別、年齢、教育レベルによって分けているわけです。これらノルウェーでは2000以上、そして英国2000以上、ドイツでは1500以上となっています。

(スライド42)

そしてハザードタイプ、先ほど申し上げましたが、マイコトキシンなども入っています。ナチュラルなオーガニックフードなどに関する新興の、自然のハザードであるとして考えられるかどうかということです。独立変数としています。マイコトキシンのほかに遺伝子組換えのジャガイモ、それから農薬の残留なども入っておりまして、それぞれにどのようなリスクにあるのか、そしてどのようなレベルで不確実性が認識されているのかということがわかるわけです。

さらにこの中にハザード、すなわち独立変数の中には積極的なリスクマネジメントが行なわれているか、イエスかノーかということですね。そして、実際に規制が実施されているかどうか。これもイエスかノー。それから不確実性の知識、不確実性はどうかということ、それから母集団のレベルでのバラツキはあるかないかということで、非常にこれは複雑なところなんです。申し訳ありません。

(スライド44)

そして、複数の直線分析を行なっています。マルチリニア分析なんですが、結果のみをお知らせしたいと思います。まず最初のところですが、ここでは統計的に、すべての国のデータを集めます。そしてマイコトキシン、カビ毒に関してです。そして、こちらは遺伝子組換えのジャガイモ、一番最後は残留農薬ということになります。LowとHighとありますが、規制の施行が低いか高いかで分けています。それぞれ当局がどのように実施しているかということで、クオリティが縦のラインです。マイコトキシンに関しては当局によって管理がよくされているんですね。情報がどんなものであれ、管理が非常によかったということが縦軸でもって高いということが示されています。

消費者というのはいつもリスク分析のプロセス、すなわちナチュラルなハザードに関し

ては信じているわけです。自然のハザードに関してはよりよく管理されていると考えている。すなわち、テクノロジカルイノベーション、テクノロジーが進んだほうよりも、ナチュラルハザードに関しては管理がよくされていると消費者はよく見ているということなんです。

(スライド46)

さらにここをインパクトで分けています。すなわち、国によって規制実施に関する情報の影響ということになります。すなわち、ここは科学的な不確実性が低い・高いが横軸になっています。それから縦軸は低いところから高いところということで、食品リスク管理の質となっています。こちらはノルウェーです。実際に当局は何をしようが、非常にポジティブに受け入れられていることがわかります。ノルウェーには、当局がステークホルダーを巻き込むかたちでもって、透明性をもって情報提供をしているという非常に長い歴史があります。

それからドイツです。ここは非常に低いです。リスク分析というところ、不確実性というところでは低くなっています。そして、科学的な不確実性がそれほど改善していないのもわかります。例えば英国やギリシャもあまり改善していない。高かったとしても、そのクオリティは改善していないということがわかります。

ですから、まずやはりリスク管理の活動に関して消費者に信頼を得ることが必要。そして、ステークホルダー、関係者が関与する、巻き込むというかたちが必要です。問題のある国ですけれども、不確実性、科学的な不確実性の情報提供を高めるということによって、もちろんポジティブな影響があるようです。すこし縦軸が上がっていますから。やはり食品リスクの管理において、科学的な不確実性の部分を改善する必要があります。

しかしながら、UK、ギリシャですけれども、たとえ不確実性に関する情報提供がHighになったとしても、クオリティは落ちていると。ですから、不確実性というもの、これはやはりコミュニケーションしていなければならないところ、すなわち隠すことはできないわけですから、やはりコミュニケーションしなければならないところであるということになります。

(スライド48)

コミュニケーションのインパクト、リスク、あるいはそれに関連する食品リスク管理の実際に関する影響、文化的な背景であるとか、ハザードの特性などについて様々なことがわかりました。同じアプローチをすべてのハザードに使うわけにはいかないわけです。すべての消費者の懸念事項、関心事項を分かっているなければなりません。それから、文化的な違い、すなわちどのように人々がこの情報に対して反応するかということに対しても文化的な違いがあるんですね。人々は同質ではないわけです。地域的な現地の歴史がある、様々な出来事があるということで、その経験によって違っている。すなわち当局の活動に

対しての受け入れ方も違うということになります。

(スライド50)

これが最後の部分です。リスク分析のフレームワークということで、私、二つの側面からこのプロジェクトを行なってきました。まずコミュニケーションの部分、もう一つは関係者が新しいフードリスクマネジメントのフレームワークにどのように関与するかというところ。プロジェクトそれ自体についての情報がここに書かれているわけです。このモデルですが、それほど違っているわけではありません。このリスクガバナンスのフレームワークは、ナショナルリサーチカウンシルのものであるとか、他の国際的な機関のものとそれほど違うわけではないんです。

クラシカルなリスク分析では、3つのサークルがありますが、このフレームワークでは、まずフレーミングのところですね。規制の実行に対する目標を決めるところです。それからリスクベネフィットの評価があります。これはちょっと新しいかもしれません。環境評価もありますし、社会的な影響や経済的な評価や倫理的な評価などがあります。

それから、さらに総合評価の方に移るわけです。実際、この評価がどういうことを意味しているかということ、リスク管理に関して、それからさらにリスク管理した後、どれぐらいいいものであるか、そして変更が必要であれば、次のステージでもって変更していくというようなことが書かれています。

ここで重要なことですが、リスクベネフィットのコミュニケーションのところですが、これは新しい分野ですよ、非常にむずかしいところです。それからどのようにして関係者を関与させていくか、参加させていくかということです。とくにどの段階で利害関係者が入っていくかということが重要です。

(スライド52)

いわゆる専門家の意見ですが、EUとノンEU、ノンEUというのは国際的という意味なんですが、日本のエキスパートであるとか、WHOであるとか、北米も含めますし、アフリカ、そういった国々の専門家の意見ということで、この調査に携わって来てくださった方々にお礼を申し上げたいと思います。このフレームワークというのは非常に広く使われる必要があります。

多くの国で、そして多くのサイエンティスト、あるいは政策立案者であるとか、利害関係者に使われるものであります。たとえEUがフレームワークを採択したとしても、これをうまくインターフェースしなければ、すなわち国際的なリスクガバナンスのチームとインターフェースしなければ意味がないわけです。ですから、我々としては効果的に協議をする必要があります。そして、このフレームワークのエンドユーザーがだれなのかということも明確に特定しなければなりません。

(スライド54)

テクニックとして、デルファイ法というものを使っています。デルファイですけれども、通常は遠隔地でもって答えていただきます。そしてフィードバックをいただくわけです。集中的なアンケートを繰り返すことによって行ないます。それによってさらに構成をして、そして関係者の元のグループに戻し、そしてまたフィードバックをいただく。すなわち、最終的に最大、あるいはマイノリティ、マジョリティのコンセンサスを得るまで、これを続けて行なうというものであります。

(スライド56)

すなわち、構造化されたプロセスであり、反復をするということ、すなわち意見を変える可能性もあるということを考えます。それから、これは匿名性を保っています。過度の社会的なプレッシャーを避けるためです。それからフィードバックも提供されます。すなわち、匿名の参加者の意見もありますし、時には単純な統計的概要などもフィードバックとして提供されます。そして、様々な地域的に分散している多くの専門家の意見を採用入れるということでありまして、ヨーロッパのミーティングに参加できない人々、専門家など、遠隔地から意見をいただくということをしているわけです。

(スライド58)

実際の例をお示し致します。先ほど言いましたが、1回のパイロットフェーズ、そしてEU内の外部関係者、国際的な関係、EU以外ということで、3回解析をやりました。

(スライド60)

質問ですが、関係者の参加を食品リスクの分析の中で促すべきか、どのような利害関係者がどのようなかたちで参加すべきなのか。リスクとベネフィットの両方のアセスメントをやるべきなのか、経済的、社会的、環境的、倫理的なインパクトについてはどうなのか。これも評価の段階の中に含めるべきか否か。リスクの伝え方、これをどのようにコミュニケーションを達成していくのか。また、一般市民のニーズに焦点を当てて、透明性を向上させるためにはどうすればよいのか。

(スライド62)

1つ目の質問ですけれども、既存のシステムは改善すべきか。EUでは78%が改善すべきとしています。EU以外のインターナショナルの専門家の中では94%が改善すべきとなっています。すなわち、利害当事者は変化を求めているということです。リスクガバナンスの現在のプロセスは変化すべきである。いくつかありますが、健康以外の要素——環境、経済、倫理、社会の要素を入れるべきである。ベネフィット評価が大事である。より

よいフレーミングが必要である。何が評価されるべきか、ということが明らかにされるべきである。危機管理が不十分だ。これは何度も何度も繰り返し出てくる問題でありました。危機管理の欠如です。

(スライド64)

どの利害当事者を関わらせるべきか、ということではありますが、ここにリストアップしてあります。だれが当事者であるかというのは、そのステークホルダーのグループの人たちからの提案にもとづいてリストがつけられました。どの段階でインプットを入れるべきなのか、EUと国際で分けてありますが、緑で書いてある箱のところにあるのが、ほとんどのステークホルダーの参加が求められている。青のほうは多数派として参加は必要ないといったところであります。ですから、どのような規制当局であるのか、科学的な機関なのかということで、参加すべきか否かということがこのように見られています。EUと国際的なステークホルダーでの一致も見られています。規制当局や科学者というのは、リスク解析のプロセス全体を通じて参加すべきだということで、両者に一致が見られております。

次にフレーム化ですが、すべてのグループが何らかのかたちでフレーミングに対するインプットを与えるべきであるという考え方です。

ここでいろいろ意見が分かれたんです。リスクマネジメント、管理に関しては国際的なグループのほうが、先ほどと同じようにすべての人たち、すべての利害当事者が直接リスク管理に関する意思決定に参加すべきである。一方、ヨーロッパの方は特に市民、NGOは除外すべきであるというふうに考えています。市民とNGOは除けるという考え方です。ですので、国際的なフレームワークというのは、国際的な活動をするときに、このようなミスマッチをどうするのかということです。どの当事者が参加すべきか、ということに関するEUと国際的な乖離をどうするのか。国際的な活動の中での課題となります。

(スライド66)

これはグループからの定性的な回答を得たものでありました。そして、今考えているヨーロッパのフレームワークがどれくらい国際的な活動と調和をとることができるのか、なぜそれが必要なのか。ベネフィット評価にとっては、新しい方法が必要であって、社会、経済、倫理的な影響を含まなくてはならない。そして、その評価を認めているけれども、評価のための方法というのは現在のところ、そういったものがない。したがって、科学的な優先課題として、評価方法というのは単に環境インパクト、経済インパクト、そして倫理的なインパクトも入れるようなもので、単に健康に対する影響だけに止まっていけないということが指摘されております。

(スライド68)

結論です。

全部報告したわけではありませんので、詳細についてはまたコンタクトをとっていただければと思いますが、たしかに挑戦課題はあります。そして、国際的にこの挑戦課題にどう応えていくかの一致した意見はありません。ステークホルダーはどのように関わるのか。これも意見の不一致があるところです。

また、意見が一致していないところですが、どのように一般市民を参加させるのか、そして一般市民が、ガバナンスに対するインプットのベネフィットをどのように評価するのか、ということについては、まだ意見が一致しておりません。

(スライド70)

もう少し我々も次回は改善していきたいと思いますが、いくつかやはり落とし穴もあるということで、デルファイ法についてはまだまだ改善の余地があります。

(スライド72)

これが最後のスライドですが、現在、私たちは、リスクガバナンス、利害関係者の参画、そして市民の参加、コミュニケーション、ナノテクノロジーに関するコミュニケーションというものについて研究を行っています。ナノテクノロジーというのは農業食品だけではなく、他の部門とも関わります。化学薬品であるとか、パーソナルケアであるとか、そういったところにも関わるのがナノテクノロジーです。いま本題となっているのは、こういうところです。

適用についてですが、認知機能を向上させる、気分を変えることができる、情報処理を改善する、新しい世代の食品といったものもあります。例えば認知機能を高めるということですが、物質の過剰利用、早期すぎる利用というのがあります。体の中にナノ粒子が蓄積するという問題があります。脳血液器官も通過してしまうという問題があります。そして、心筋の中に蓄積するということがすでに指摘されています。これは重要なのかどうかということでありまして、自然科学の同僚が研究をしておりますが、新しい方法について議論をしております。本当にインパクトはどうか、人体のある特定の組織の中におけるナノ粒子の蓄積についてなどです。

それからコストであります。認知機能を高めるために買うコストはどのようなコストなのか。例えば試験に失敗した学生というのが出てくるかもしれません。認知機能を高めるような食品を試験の前に食べるができなかったので、試験に落ちたというようなことがあるかもしれません。それから、オペレーションレベルでの変動性であるとか、予期しない結果というのが出てくるかもしれません。同じ用量であったとしても、男性には影響がないけれども、女性にはより影響が大きいということがあるかもしれません。

それから、小さなマイクロセンサーが農業従事者に対して、このテクノロジーを通じて、動物が疾病に罹っているというようなことをしてあるようなセンサーというのがあれば、

動物の健康状態はICTを活用することによって、リアルタイムでモニターすることができる。ここに動物福祉の問題が関わるのかどうかというのは分かりません。

では、例えば発展途上国の農家というのは、そういった技術を買うことができないということで、経済的に不利な条件に置かれられないかという問題があります。また、結局、それを食べるわけです。食肉の中に入っているわけでありますから。マイクロセンサーを食べるといのは、どういう気持でしょうか。食べた後にずっと農家の人にモニターされるかもしれません。例えばそれをアルコール飲料の中に入れると禁酒効果があるかもしれません。

ナノスケールに対して、GMOの問題、食品生産性改善の問題というのがありますが、しかしながら、とくにヨーロッパでは消費者はGMに対してマイナスの考え方を持っています。研究開発のコスト、もし消費者から受け入れられなかった場合の研究開発の問題というのがあります。そして、既存の環境、健康リスク、ベネフィット評価に関してのやり方というのが、確実かどうか、適当かどうかという不確実性の問題があります。

(スライド74)

いまやどうすればリスクガバナンスを最適化できるかということがわかり始めています。しかし、効果的に利害当事者を関わらせ、そして市民の参加をこのプロセスではかるということについては、まだはっきりとしていません。透明性、規制機関への信頼、これは効果的なコミュニケーションを実践することで創り上げていかななくてはなりません。グローバル化した経済でありますから、消費者のリスク認識に関しては、比較研究が国際的に必要であります。

リスクベネフィットのコミュニケーションについて、特にそうであります。多くの食品にリスクはありますが、しかし同時にベネフィットもあります。魚を食べるといのもその一つです。ですから、いろいろなリスクベネフィットの情報の分析の仕方というものを伝えていかななくてはならないと思います。

リスクベネフィット分析と消費者の認知に関して、単に健康に関するものだけではなく、環境に対する影響、持続可能性というのが大変重要な全世界の優先課題となっているわけです。環境影響も大事、また、社会的な影響というのは、ある技術を導入した場合に雇用に対する影響はプラスかマイナスか、そして、経済的な影響、その食品が提供される国だけではなく、もし危機的な状況が起こった場合に、長期的な経済影響は全世界的なフードチェーンでどうなるのか。単に一つの国とか地域だけではありません。そして、倫理的な影響はどんどん高まっています。倫理的な観点をどのように評価し、点数をつけていくのか。リスク分析評価の中でそれをどう採り入れていくのかということところがとても大事であります。

質問はたぶん後で時間があるんですね。ご静聴ありがとうございました。

○ 小林 面白い刺激的なプレゼンテーション、ありがとうございました。色々なたくさんのポイントがありましたので、議論したいかと思いますが、議論はまた後でやるという事で。

デビット・コールス博士のプレゼンテーションに行きたいと思います。「リスク、倫理そしてEU食品政策」です。

皆さんのお手持ちのものと比べまして、資料がちょっとだけ変わっています。

(3) 講演

「リスク、倫理そしてEU食品政策」 デビッド・コールス博士

(スライド2)

○コールス教授 皆さん、このようなチャンスを与えてくださりまして、どうもありがとうございます。常に妻と一緒に仕事をするのは、同じ会議で同じところで仕事をするのは喜ばしいことです。先ほどもお話がありましたけれども、たしかにプレゼンテーションはちょっと変わっています。1、2枚新しいスライドが入っておりますが、あとは順番が変わっているだけです。ですので、こんなスライドは見たことないというようなスライドがあるかもしれませんが、それは後のほうに入っています。申し訳ないです。その方が話の流れがいいと思いましたので、入れ替えました。

今日の話はリスク、倫理、EUの食品政策というものです。これは食品政策がヨーロッパでどう展開してきたか、とくに英国でどうだったか、ヨーロッパ以外のところはどうかということのまとめになります。これまで10年、15年起こってきた食品危機の結果についてです。ヨーロッパで起こって、よりグローバル化し、ほかの地域でも起こった、そういった食品危機に基づいてわかってきたことについてお話したいと思います。

(スライド4)

リスクコミュニケーションという研究分野は、25年ぐらい前から関心が高まってきた分野であったと思います。確かに政策決定過程への反映というのは、少なくとも5年10年ぐらいの時間が必要で、その期間において、政策が実践されていきます。今日、話すような研究内容はかなり時間がかかるものもあるからです。伝統的にヨーロッパ、特にその中で英国において政府は大変家父長的なアプローチをとっていました。リスクに対してです。食品リスクであったとしても、化学物質であったとしても、その他、いろいろなリスク問題についても、市民には伝えないという態度でした。不確実性があるとか、もしかするとリスクがあるかもしれない食品があるということについては伝えてきませんでした。90年代に入って、リスクコミュニケーションが発達してきました。これは、英国で始まりました。

ヨーロッパの他の国では非常に少なかったんです。スカンジナビアの国々は別でしたけれども。スカンジナビアの国では非常に長期的なかたちでもって、例えば一般市民とのコンセンサス会議などを持っていました。そして学术界がこの研究の結果を出してきた。やはり政策立案者が十分準備をして実行するためには、何らかのかたちの危機、クライシスというのが必要であるのも事実なんです。

(スライド6)

特に英国におきましては、様々な危機的な事象がありました。10年から12年の間に起こったわけです。これは基本的に食品のリスクの政策というものが変わるきっかけとなりました。英国、ヨーロッパ、どちらもそうです。そして、国際的なレベルでも大きな引き金となりました。

(スライド8)

まず、一つですがサルモネラであります。鶏卵におけるサルモネラの汚染が1988年に英国で起こりました。高いレベルのサルモネラに長い間、実際に汚染されていたわけですが、88年に保健省がアナウンスメントを出しまして、ほとんどの英国の生産された卵がサルモネラで汚染されているということがわかりました。そして60%、卵の販売が減ったわけでありまして。そして400万の産卵鶏がと殺され、400億個の鶏卵が廃棄されました。そして、実際のところ、保健省の大臣も仕事を失ってしまったんです。これは、業界の中でも知られていたこと、そして政府の中でも知られたことですが、一般市民にはコミュニケーションされていなかった正しいことを伝えたということなんです。

(スライド10)

それからBSEというものが問題になりました。BSEがニュースになったのは1990年代初頭でありました。そして、英国のいわゆる狂牛病として知られているわけです。

(スライド12)

政府と致しましては、一般市民に対して心配することはないと伝えたわけです。これは牛に対しての疾病であり、人に対しては影響ないということを言ったんです。そして、英国農業大臣がこの写真のように娘とともに安全性をアピールしました、ハンバーガーを食べて。しかし、残念なことに、この後すぐですが、1996年にクロイツフェルトヤコブ病が人にも感染するということがわかったわけです。

(スライド14、16)

そして実際、その翌日にヘッドラインとして、ニュースが出たわけです。すなわち、狂牛病はあなたを殺してしまう。そして、非常に死亡率が高くなる、などというようなことです。そして50万の死をどのように対処するんだというようなこと。それから英国もそうだったんですが、ヨーロッパの国々、あるいは世界中、地球すべての国がこの恐怖に対して怯えるようになったわけです。

(スライド18)

メディアがこのようにリスクに対しての意識を非常に高めたわけです。とくにこの短い

期間の間に非常にリスクが高まっているのがわかります。これは96年の2月から3月の末ですけれども、この2ヶ月の間に新聞の中のBSEに関する記事が非常に多くなりました。いわゆる高級紙でもそうだったんですけれども、タブロイドでの記事数も増えました。すなわち、報道件数が増えたために、一般市民の方も非常に意識が高まり、そしてパニック状態になったわけです。牛肉の販売も非常に低下しました。このような時期、リスクに対する意識が高まったときですけれども、その後、長期にわたって、まだ記事が新聞でも見られたわけですが、しかしながら、だれが非難されるべきか、だれの責任なのかということについて、そしてどういうことが伝えられたかについての記事が多くなったわけです。すなわち、英国の信頼がどんどん下がる、当局に対して不信を持つということが非常に大きくなりました。ここで大きな変化が起こったわけです。人々は今までそういったことを知らされなかったわけです、リスクに関して。そして突然リスクがやってきた。そしてリスクが伝えられたということで、一体どういったことが起こったのかということを知りたい人々は正確に知りたくなかったわけです。

(スライド20, 22)

そして、さらにBSEの事件に戻ったわけですけれども、89年から2002年の地理的分布が示されているわけですが、こちらでほとんど西ヨーロッパ、西欧、フィンランドでありますとか、日本もそうですね、BSE確定牛が報告された国であります。そして、こちらのほうですけれども、ほとんどの部分、ここでは報告されましたけれども、しかしながら輸入牛だけだったんです。それから、2006年でもありますけれども、スウェーデンがリストに加えられました。そして米国、カナダ、国内産のBSEということで、確定牛が報告されました。このようなレベルまで報告されたわけですけれども、ほとんどの人々がそのとき非常に、当局としてはこの事件をできるだけ対応しようということで、例えば動物に対しての飼料などに対しても策はとられたということは、皆さま方よくご存じだと思います。

(スライド24)

二つスライドを加えたんですけれども、これにはバリエーション CJD、すなわち英国でもって確定された、1994年からの症例が示されているわけですが、2000年がピークになっているのがわかると思います。そして、2001年から下がっています。クロイツフェルトヤコブの確定報告ということになっておりますけれども、これは人の疾病ということでありまして、BSEと直接関係があります。そして、163例報告されているわけです。そして1996年、97年には50万と予測されていたわけですが、しかしながら実際のところ、報告された症例は2000年にピークになり、そして減少してきているということでもあります。この問題は非常に長いリードタイムということです。このバリエーション CGDに関しましては10年、12年、15年ということで、実際に感染から発症するた

めに、それだけの潜伏期間があるというものであります。

もし、実際にこのリンクが狂牛病であるということであれば、非常に早く発症が増えるだろうということになるわけです。しかしながら、このようにピークがすぐに下がったという報告であります。

(スライド26)

世界中で報告されているケースを見てみましょう。英国では非常に高いナンバーですね、163例となっています。フランスは23、そして他の国、バリエントCJDに関してですけども、非常に低いですね。4、3、2、1という数字になっています。この場合、関連づける、例えば英国で住んでいた人がいて、そして帰国していると。英国に住んでいる間にこの疾病の感染源に対して曝露しているというようなことがあるわけですけども、そういったものも考えられます。

(スライド28、30)

GM、これは3番目のクライシスでありました。BSEの後で98、99年に起こったものです。98年の前はGMの製品を買えたわけです。スーパーマーケットの棚から英国では買えました。そして、これに対しては一般市民も懸念はしていなかったわけです。とくにGMのトマトですね。ノバルティスのほうがGMフードを米国で食品と穀物を作りたいということだったんです。そして米国の政府がノバルティスをサポートしたんです。

しかしながら、一般市民は今のところベネフィットは全然ないのです。ほとんどのベネフィットは生産者の方に行っているのではないかという、そういったものです。ですから、市民から大きな反応がありました。すなわち、BSEからすでに当局に対して不信があるということで、このGMに対しても不信があったわけです。そして、消費者に対してまったくベネフィットがないということで、政府がこのサポートをしたいということをしたときには、やはり一般市民の方から大きな非難の声が上がりました。特にNGOから上がったんです。

(スライド32)

それから、多くの市民グループからも声が上がりました。すなわちベネフィットをもたらさないようなリスクをどうしてとらなくてはいけないのか、ということになったわけです。

(スライド34)

この3つのイベントが累積的に大きなインパクトを政府の政策の方に与えました。すなわち、科学的な発展というものはやはり重要なものであり、市民との協議が必要なこともある。もちろん食品に関してもそうです。そういった認識が持たれるようになりました。そして、市民の認知のほうですけども、やはり政策を立案していく上で、市民の役割が非

常に重要だということが言われるようになったわけです。

(スライド36)

市民はリスクをより認識するようになりました。科学の発展に伴うリスクについてです。そして、やはり科学に関する情報に対する市民のアクセスがさらに向上いたしました。テレビやインターネットを通してどんどんアクセスできるようになったわけです。それから政府であるとか、規制当局への市民の信頼がどんどん低下しました。そして、さらに社会的、あるいは技術に対して、倫理的影響に対して、そういったことに対しての論争が起こったわけでありまして。

(スライド38)

このような変化というのはどのように重要なのでしょうか？世界価値観調査のデータがあります。これは世界中で行なわれたものです。個人の価値観として、重要であると思われる価値観を調べた物です。このデータの中には解放的価値観というものがあります。これは人々が自分たちのライフスタイルに関する価値観、すねわち、自立性がどれぐらいあるか、どれぐらい民主主義を社会が享受しているか、個人の選択があるか、その社会が非階級的であるか、あるいは階級的であるか、あるいは社会が権威主義的であるか、非権威主義的であるかというようなこと、それから社会が他の集団に対して寛容的であるかというようなファクターなんですけれども、これらが集められまして、そしてスコアリングをしたわけです。これを解放的価値観として、自分たちがどれだけ自由であるかということを見るものであります。

(スライド40)

このような価値観の中において技術進歩をどうサポートするかというのを見ています。驚くべき結果になっています。例えばこのグラフをご覧ください。解放的価値観について書いたものでありますが、こちら側にいる人たちというのは社会がきわめて自由だと感じている人たちです。こっち側に来ますと、大変制約がある、ほとんど自由がないとを感じる人です。ここの段階でいきますと、こちらのほうがどれくらい技術をサポートするか、かなり高い支持が与えられている。こちらのほうは低い支持しか与えていないとなります。ですので、西ヨーロッパのほとんどの国、それから日本、カナダ、アメリカは基本的には高いところに解放的価値観を持っています。しかし、科学技術に対する支持ということを見ますと、ずーっと低くなっているわけです。

こちらの国というのはほとんど自由がないと考えている国です。ナイジェリア、アゼルバイジャン、タンザニア、中国、インド、このような諸国は個人の自由はない。しかしながら技術は浸透している、科学技術に対する支持は高いということです。なんでこんなことになるかということを考えてみますと、大変困難な状況になりますと、技術がそこから

の脱出口と考えるわけです。自分たちの人生を改善してくれるのが技術だと考えがちである。しかし、社会がもともと自由であるというような社会に住んでいる場合、ほとんどのことは自分で欲しいものは手に入れることができる自由であるということになりますと、科学技術があったから、それでよくなるというわけではなく、もしかすると悪化するのではないかということで、科学技術に対する批判精神が高まります。そこまで科学技術を必要としていない。ですから、どの技術の開発にしても、それを見るときに価値観による影響というのが出てきます。

(スライド42)

ということで、状況は大きく変化しています。特に英国のBSEのフィリップス報告書というのがとても重要な報告書ですが、英国にとってだけではなくて、他のところでもフィリップ報告書は大事です。全部読んでいるわけではないですけども、政府の回答書というのを書かなくては行けなくて、それで読んだのですが、いずれにしても、一つ明らかになったのは、政府と行政サービスというのは公開性、透明性を重んじる土壌を持つべきであるということ、市民は議論に参加するべきであるということ、そしてBSE、GMの問題に対する感受性というのが、変化に対して大変大きな駆動力になる、推進力になるということであります。規制のプロセスに対しての影響力が大であるということであります。

もちろん他でも同様の状況が起こっているかもしれませんが、そういった問題に対する感受性というのが、推進力になるといった考え方が、ますます重要だと考えられるようになってきています。新しい製品、新しい技術の実施の場合に重要だと考えられています。

(スライド44)

4つの普遍的な、倫理的な基本精神というのがあります。個人の尊厳を尊重するというのが1つです。そして、身体的、道徳的な統合性を尊重する、個人の選択の権利を守るというのが1つ目の大原則です。どのような場合においても可能な限り、人々に変化を押しつけてはいけません。その変化を受け入れるかどうかかわからない時は、選択肢を与えるべきだということであります。GMOであったとしても、ちゃんとラベルに書いてあるから、それを読んで自分の選択でもって買うかどうかを決めることができるというチョイスが必要だということです。2番目は危害を与えてはいけません。すなわち、哲学的な観点から言いますと、意図的な悪事を働いてはいけませんということ。それからよいことをしなくてはならない。公平性を守らなくては行けません。この4つの倫理的な基本原則というのがあり、それを評価基準として、新しい技術や製品を導入するのかどうか、そしてそれをどうマネジメントするのか、リスクをどう管理するのかということ、こういったことを考えて決めていかなくてはなりません。

例えばある特定の1つのグループ、利害者にとってはベネフィットかもしれない。しかしながら、他の人にとっては害になるかもしれないというような場合です。それは公平性

という観点から判断すべきです。規制当局と致しましては、新しい技術、製品を導入するときに、その倫理的な基本原則を見直すことがいいのではないかと思います。いろいろな利害当事者を考慮に入れなくてはならないからです。その結果、それぞれの利害当事者はどのように反応してくるだろうかということが、予測されます。自分たちは公平に扱われていない、不公平な処遇を受けている、不利に置かれている、他の人は得しているじゃないかということになると、マイナスの対応をします。ここには対立、競合が生まれます。だから、それぞれの人の価値観を考慮に入れなくてはならない。

(スライド46)

政策決定においてもそうです。英国政府は少なくとも価値観にもとづいた意思決定をいれていかななくてはならない。リスクに関するガバナンスに関して、これは伝統的なリスクの考え方とはちょっと違うんですけども、これまでのところは良き科学に基づいた自然科学系の判断がなされていたわけですが、純粋科学ということですけども、その中に価値判断、すなわち意思決定の中に価値観を入れていく必要があるということです。それを実際に実践することができるのかどうかということを考えるときには、価値観というものが影響を及ぼすということを忘れてはならないわけです。

(スライド48)

2000年に英国政府は新しい構造を食品と農業と環境に関して出しました。そして、食品基準庁というのがありますが、これは、世界で初めての機関です。人類遺伝学委員会というものもあります。これは遺伝学が発展に伴う議論を行います。農業環境遺伝子組換え技術委員会というものもあります。これは、バイオテクノロジーの進展に関して、環境と農業にどのような影響があるか議論を行う委員会でしたが、この委員会はもうなくなりました。

(スライド50)

新しい組織は、健康、農業、環境にかかるものでありますが、基本的には公開性、そして幅広い専門知識、市民の参加、協議、そして討議を行なうという基本原則の上になり立っています。食品基準庁は、特に食品政策に関して、興味深い組織です。全体的なアプローチをとるといって他のモデルとは違います。

(スライド52)

英国の食品基準庁というのは単にリスク評価だけではなく、リスクコミュニケーションもやるし、またリスク管理もやるという統合的なものだからです。1つの組織であるにもかかわらず、すべてをやるというのが英国食品基準庁です。そして、また英国の市民からは高い信頼を得ています。すでにもう話の中で申しましたが、プロアクティブに仕事

をしています。リスクを前もって明らかにしています。透明性も高いです。リスクを発表するときにも透明性が高い。答えがわからなくても、リスクがあるということを発表します。このような研究をしたところ、これで一番いい取扱い方法かもしれないということがわかったが、しかし、それでもリスクがあるということを発表するという透明性があります。

そして、この食品基準庁の大きな目的というのは、農業従事者、生産者を守ることにあ
るのではなく、消費者を守ることにあります。だからこそ、一般市民から信頼されていま
す。過去においてはリスク評価、リスクマネジメント、リスクコミュニケーションという
のは農業水産省の管轄でした。もちろんその中では利害が対立しています。農業従事者
を守らなくてはいけない、生産者を守るだけでなく、産業界も守らなくてはいけない。そ
して消費者も守らなくてはいけない。しかし、食品基準庁は違うわけです。これは英国では
うまくいっています。

(スライド54、56)

ヨーロッパではどうでしょうか。ヨーロッパというのはいろいろ多様性に富んだ地域と
言えます。文化も様々です。ですから、本当にモザイク状に文化が分布しています。やり
方も違う、バックグラウンドも様々であるということです。その結果として倫理と科学に
ついての立場が大きく食い違うことがあります。やはり理解を深め、変動性があるとい
うことを理解することがこのプロセスの成功の鍵を握っています。

(スライド58)

2005年になって、私はEU、ユーロバロメーターという調査に関わりました。科学
の倫理性に関する調査です。32ヶ国を対象としたもので、ヨーロッパ人の価値体系を分
析して、その根底にある態度を明らかにし、科学技術を一般市民はどう見ているのかを理
解するための調査でした。1つ2つ、簡単に結果をお示し致します。

(スライド60)

全般的に言って、欧州社会というのは科学のベネフィットに対して楽観的であります。
科学というのは私たちの生活をよくしてくれる。しかし、同時に心配な点もたくさんある
と考えています。科学のある特定の分野は心配だと考えている。これは食品だけでなく、
科学全般です。

(スライド62)

例えば科学技術があることで、大きな疾患の治癒をはかることができる。私たちの生活
が楽になる。仕事が楽しくなる。将来世代に対してより多くのチョイスを与えることが
できる。経済が発達する。

(スライド64)

また同時に、次のようなことも考えています。科学技術によって我々の生活の変化は早すぎるようになった。これは人々の価値観に関わるものです。ついていけない。それから、科学が解決できない問題がたくさんある。さらに、おもしろいことですが、科学技術というのは世界の環境問題の大多数の根源である。また、遺伝子組換え食品は危険だ。

(スライド66)

ヨーロッパ人の半分以下しか、イヌやサルを使った動物実験について賛成していない。たとえ人の健康にメリットがあったとしても、80%の人々が、当局は科学者が倫理規範に従わせるようにしなくてはならないと考えています。75%の人々は、科学者は研究の自由を獲得するためにはまず倫理規範を尊重しなければならないと考えています。条件付の研究費を与えるべきだということです。

(スライド68)

その結果をグラフにすると、こうなりますが、89%のヨーロッパ人が自然を守る義務がある。人類の進歩を制限するとしても、自然を守らなくてはならない。それから、人間が進歩するためには、自然の搾取もある程度は仕方がないと。この二つの考え方は対立しております。我々の心の中でなんとか折り合いをつけなくてはならない差異があります。

それから、人間の幸せのためなら自然を削除してかまわないというふうに言っている人もいますが、それは少数派で、多くの方はそう思っていません。それから、これは大変分析しにくいものがあります。55%、すなわち過半数なんですけれども、自然は人間の行為を乗り越えることができないと考えているわけです。ですから、自然に対する人為的な行為に対しての懸念があります。

(スライド70)

EUの中においては、それぞれの加盟各国は異なったシステムを持っています。例えば英国ではリスク評価をやり、リスクコミュニケーション、リスクマネジメントをやるような組織を設立しましたが、英国と他のヨーロッパの国では全然違うわけです。EUのレベルではありますが、しかしながら、それぞれの加盟国での実際のオペレーションは異なっています。

(スライド72)

例えばリスク管理とガバナンスについて、EUは共同責任があります。そして、ある程度は加盟国が責任を負っています。

(スライド74)

ということで、現在リスクコミュニケーションに関して、EUはある程度ステークホー

ルダーと話し合っています。リスクに関するコミュニケーションはそれほどうまくやってはいませんが、しかしやはり義務的な表示であるとか、義務に関する情報提供様式というものを使っているということで、リスクコミュニケーションのレベルがこのような形で行なわれています。そして、コミュニケーションに関しては政策立案者、意思決定者、あるいは部分的であるけれど、市民とのコミュニケーションをしていると。しかしながら、効率よくやっているわけではありません。

(スライド76)

2002年に科学諮問機関のためのガイドラインが発表されました。いくつかのことが特定されていますが、まず弱点ということですが、リスク分析の全般的な政策フレームワークがない。政策立案及び制定におけるリスクコミュニケーションに関しての言及がないということ。ハザード情報を政策立案者に提供するための強制力のあるガイドラインがないということ。それから科学諮問委員会、この委員会によるリスク評価の質にもバラツキがあるということ。コンプライアンスを確保するための内部メカニズムがほとんどないということ。アドバイザー、機関職員や規制者に対する系統的なトレーニングが行われていないということでもあります。

(スライド78)

それから、制約事項ということで、いくつかあります。ほとんどのコミュニケーションされている情報の多くが科学的リスク評価の事実データで、これは市民にとってわかりにくいものです。理由の一つには科学者であるとか、EU職員、あるいは政治家にコミュニケーションスキルの技術がないということがあります。欧州食品安全機関(EFSA)でありますけれども、これは英国で言うと食品基準庁にあたる場所ですが、2002年にEUの食品安全を向上させて、そして高いレベルの消費者保護を保証して、そして食品供給に対する信頼を再構築して維持する、その目的のために設立されました。

(スライド80)

2002年のレビューの中では、やはり文化的な変化の重要性を認識するべきであるというふうなことがうたわれています。例えばEUの中でのリスク管理、リスク評価を行なう上での文化的変化の重要性が認識される必要がある。それと同時に、ハザードとリスクのバランスのとれた情報提供を確立するための法律が必要である。政策立案の中にリスクコミュニケーションを含めるということ。そういった政策が必要である。科学的なアドバイスの義務的な品質基準を設けなければならない。リスクコミュニケーションの有効性とその政策への影響をモニターすべきであるということ。全体的なEUのリスク分析、これを改定すべきであります。まだまだ改定が必要であるということ。リスクベースの立法及びリスク管理は、リスクコミュニケーションの手順を守らなければならないということ。

EUの当局、科学アドバイザー、欧州議会議員、あるいは理事会メンバー、すべてが正規のトレーニングを受けるべきであるということが、ここの中にとらわれています。

(スライド82)

E F S A、これは2002年に設立されたわけでありましてけれども、この中では公開性、あるいは透明性などが設定されています。そして、やはりハイクオリティな、独立したリスク評価を目的とし、設立されました。定期的な関係者との協議を行なうということも必要とされています。

最も重要なことはこのリスク評価をするという役割です。リスク管理ではなく、リスク評価が役割なんですね。ですから、現在、日本で行なわれているモデルと似ていると思います。そして、リスクを特定し、そのリスクをリスク管理者にコミュニケーションするというのもE F S Aの役割です。そして、市民にもリスクのコミュニケーションをするわけです。

しかし、これもいつも効率よく行なわれているわけではありません。リスク管理の責任ですけども、それは欧州委員会であるとか、理事会、あるいは加盟国自身にあるということになります。ですから、やはりヨーロッパはここで複雑になってくるということなんです。

(スライド84)

2006年ですけれども、欧州食品安全機関(E F S A)の評価がありまして、さらにリスクコミュニケーションの影響力と有効性を向上させる必要があるということでした。市民の認知を、さらに把握させる必要があります。専門家でない人々のニーズをよりよく満たすということ。欧州諸機関および加盟国の他の規制当局の相互作用を向上させる必要がある必要があるということでした。

(スライド86)

興味深い食品の問題でありますけれども、バッファロー、ゴミ、マフィア、モッツアレラと出しました。皆さんはマフィアをご存じだと思います。バッファローもご存じだと思います。

ここでの問題ですが、イタリアでは何ヶ月もゴミの収集をしていないというようなことがありました。ほとんどのゴミの収集はナポリや南イタリアではマフィアが抱えているわけです。そして、利益を最大にするようなやり方でやっているわけです。地元政府としては、新しいシステムを導入しようとしたわけです。新しい焼却炉を使って、このゴミを収集しようとしたわけですが、マフィアのほうでは業界で働いている人と関係があったということから、結局収集されず、このようにゴミが溜まっていきました。

そして、自分たちのゴミを自分たちで処理することができないという状態、焼却できない

という状態でありました。

ただ、焼却しては、ダイオキシン、広く発生してしまい、公害となります。ナポリは、モッツアレラの最大生産地です。水牛がいますから。モッツアレラは水牛のミルクによって生産されます。最近のテストによりますと、このダイオキシンのレベルというものが非常に高くなっているんです、バッファローのレベルでもそうなんです。

(スライド88)

ですから、これが非常に大きな問題になっている。バッファローで累積しているダイオキシンは非常に高濃度になっています。そして、マフィアはテストをするということも阻止しようとしています。バッファロー自体に問題があると。それでモッツアレラの販売も低下しています。

(スライド90)

そして、実際にダイオキシンで汚染された草を食べているのが、この水牛であるということ。それから、カンパニア州という地域が非常に汚染されているわけです。バッファローの30%がブルセラ病にも感染している。3万2千頭のバッファローがと殺されています。こういったことから、マフィアとしては動物のテストを当局にやらそうとしているわけですが、しかしながら、それも阻止されている状況もあり、感染がさらに伝播しているということ。いまのところ、人への影響はありませんが、しかしながらチーズの生産にも影響を与えているということでもあります。

しかし、ここで興味深いところですが、ウェブサイトでご覧になるとわかるんですけども、この水牛の問題と、バッファローのモッツアレラの問題というのはまったく書かれていないんですね。この国の中では非常に大きな問題になっているのに書かれていないわけです。メディアでもそれがとらえられていないということでもあります。ですから、コミュニケーションがあまりホットでない状態がイタリアで起こっている状態なんです。

(スライド92)

さて、ここで障害や課題が何かということを見ていきたいと思います。内在的な制度的文化、これも変化が必要なんですけれども、まだまだ政府が市民との協議を行わないというのがヨーロッパの状況だと思います。そして、適切なスキルに欠けている。いわゆる社会学者、自然科学者がほとんど政府内にいないというのが問題なんです。諮問機関の中でも、科学者、ナチュラルサイエンティストがいないんです。ですから、評価ができないということがあります。それから、このような当局ですけれども、伝統的には家父長的な組織を持っています。それを変えなければなりません。また、秘密主義的な風潮も変えなければならない。それと同時に、十分な、適切なリソースがないんです。これ、もちろん市民と話をするというのは何も安くできるわけではないんです。リソースをやはり入れ

なければならない。資源を投入することによって、うまく機能すると思います。

(スライド94)

それから市民の参加に関しての障害や課題は何かということですが、政策を構築するときに市民と協議をすることが必要です。とくに重要な科学的問題に関してはそうです。それから、母集団のすべてのグループを巻き込む必要があります。社会的排除をしてはいけません。とくに変化によって影響を受けるようなグループを排除してはいけなわけです。マイノリティのグループもあります。とくにマイノリティのグループはある食品の問題に特に影響を受けるということになります。例えば彼らの食習慣の中で非常に重要な食品に関連していることもあるからです。

それから優良情報への市民のアクセスを確保しなければならない。協議の有効性と効果を評価しなければなりません。ただ単に協議をしましたよ、だけではだめなんです。やはりその協議がどんなものが効率よく行なわれて、どういった効果があったかを評価しなければなりません。さらにツールが必要です。どのように評価をするツールが必要になるわけです。

そして、重要なところは協議によって何が変わったかをやはり市民に知らせなければなりません。これをやらなければ、市民のほうはもう飽き飽きしてしまうんですね。協議に携わっていて、結局表面的なことだというふうに思ってしまうからです。実際に何か変化が起きたということを知らせなければなりません。フィードバックが重要です。それを市民に知らせて、彼の意見がどのように使われて、そしてどのように意思決定のプロセスの中で組み込まれたかということをお伝えしなければなりません。

(スライド96、98)

もちろん社会的なバリア、障害もあるわけですが。やはり情報に関しては訴訟の恐れというものもあります。とくに業界の中では主要な問題を抱えているということになると、その業界、その企業、あるいは政府が訴えられる可能性があるということになります。こういったものもやはり解決していかなければならない。そして、政府の真意に対する市民の不信というものもあります。やはり本当の真の意味での市民参加でなければならないんです。ただ単なる表面的なものではいけないわけです。

それから、敵対的な文化より、協力的な文化に向かっていくということが必要です。すなわち、協力的なアプローチをすることによって、実質的な結果を生むことができるからです。ありがとうございました。

○小林教授 それでは最後のプレゼンテーションに移りたいと思います。内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官の小平さん、よろしくお願い致します。

(3) 問題提起

「食品安全委員会が行なうリスクコミュニケーションの課題について」

小平均 内閣府食品安全委員会事務局リスクコミュニケーション官

(スライド1)

○小平リスクコミュニケーション官 それではご紹介ありがとうございます。私は食品安全委員会の事務局でリスクコミュニケーションの仕事をしております小平と申します。ちょっと学術的というよりも、実際的な話になるかもしれません。今日は4年に一度しかない2月29日にこのようなところで会議ができることを大変うれしく思っております。

(スライド3)

さて、デビッドさんからもお話がありましたが、わが国もリスク分析の考え方を導入しているんですけども、これは5年前なんですけど、例えば大腸菌のO157とか、日本でもイギリス発のBSEの問題が起きました。このときに食品安全行政に対して大変不信が高まったということで、リスク分析の考え方を導入して、現在の体制ができております。簡単に言いますと、リスクの評価というのを食品安全委員会がやっております。リスクの管理というのは、その評価の結果を受けて、厚生労働省とか農林水産省がやっています。それ全体をリスクコミュニケーションということで行なっているんですけども、食品安全委員会としてリスクコミュニケーションとしましては、評価の内容などをコミュニケーションするとともに、またリスクを管理している機関と調和をはかって、コミュニケーションを実施していこうということで取り組んでおります。

(スライド5)

これは食品安全委員会がリスクの評価をやっている、それぞれのハザードごとの数です。農薬とか動物用医薬品などに分かれています。これはそれぞれ管理する機関からリスクを評価してほしいという要請があつてやっているものと、それから食品安全委員会でも自ら判断をしてリスク評価をしますというものもありますが、それらを含んだ数でございます。ただ、リスクの評価には時間がかかりますので、約半分ちょっとぐらい評価が終了になったという状況になっています。

(スライド7)

それぞれの分野の専門家の皆さんにお集りいただいている、専門調査会が食品安全委員会の下にございまして、多くの調査会はそれぞれのハザードというんでしょうか、そういった物ごとに審議を行ない、最後は食品安全委員会の本会議にかけて評価を決定するということとなります。

(スライド9)

私どもはどんなふうにもリスクコミュニケーションをやっているかをちょっと話させていたいただきたいと思います。まず、リスクコミュニケーションの基本となる透明性の確保というところについてですが、委員会や専門委員会は原則公開でやっております、配布した資料とか、議事録をホームページに掲載するなど、だれでも見られるようなかたちにしております。一部、知的財産などに関わる部分については、非公開になってはいますが、後日、議事録ではそういった部分を消して、全部公開しているというような取り組みをしております。

あとは双方向になるかどうかということがあるんですけども、関係者との情報の共有や意見の交換ということで、いろいろな取り組みをしております。例えば食品の健康影響評価、これを私どもはリスク評価のことを言っているのですが、評価案ができましたときに、皆さんからご意見とか情報をいただくということで、1月の末までで設立以来5年たつのですが、約300回パブリックコメントの募集をしております。

また、対面的な意見の交換の場を設けております。これは様々な形式があると思います。例えば評価案について意見交換をする場合もありますし、リスク分析の考え方といった情報提供・説明が主体になるような場合もありますし、また地方自治体の皆さんと共催をして、あるテーマについて意見交換の場を設けるといった、様々なやり方をしております。それから、消費者団体でありますとか、食品関連事業者でありますとか、あるいはマスコミの方々等と意見交換を行なうといったことをしております。

それから、これはちょっと人材育成の分野になるんですけども、やはりリスクコミュニケーションに携わる人、人材が不足しているということで、国においてもそうなんですけれども、地方自治体においても同じ状況にあると思っております、地域でリスクコミュニケーションを担っていただけるような人を育成するというので、地方公共団体と共催をしまして、共同で指導的な人材の育成とか、あるいはファシリテーションといったような、リスクコミュニケーションに必要な能力を高めるような人材育成に取り組んでおります。

下の方に行きますと、全国で470名いらっしゃいますが、食品安全モニターをお願いしております。逐次、その時々意見をいただいているということで、かなり食品に関心の高い皆さんの意見がこういったルートで把握することができます。その中でよくある質問などにつきましては、Q&Aというかたちにして、ホームページにフィードバックするといったような形をとっています。

また、ここにありますように、やはりリスクコミュニケーションの基礎となるのは、情報の提供・共有というところが、どうしてもバックグラウンドにないとうまくコミュニケーションが進んでいかないと思っていますので、ホームページでありますとか、パンフレットの作成とか、年4回季刊誌を出しては、その時々評価内容を分かりやすく説明したり、最近の動きを説明したりする『食品安全』といった冊子を出しております。ま

た、消費者の方々の関心が高い、例えば農薬でありますとか、遺伝子組換えの食品でありますとか、そういったものの安全性の確保や評価に関するDVDを作るなど、わかりやすい情報の提供をしております。また、専用ダイヤルを設けておりまして、直接話したいときにはそのダイヤルにかけていただき、食品の安全についてのお話ができるというような体制をとっております。

そういう意味では基本的な取り組みはこのような形でなされているのではないかと考えておりますが、リスクコミュニケーションというのはなかなか難しいものでして、関係者が様々、意見がいろいろあります。同じ資料を出しても「分かりやすかった」という方と「分かりにくかった」という方もいますし、例えば同じ意見交換でも、「よかった」と思われる方と「悪かった」と思われる方、様々でございます。

(スライド11)

このような取組の中で課題と考えていることがいくつかあります。

例えば情報提供とか情報共有では、先ほど言ったようなホームページとかパンフレットとか、いろいろ情報をご提供しているんですけども、やはり関心の高い人しか、どうしても見ていただけないのではないかと。もっと幅広く多くの方々と情報共有するためにどうしたらいいのかなということを思っております。

一番、最初の自己紹介のときに中村さんから、サイレントマジョリティというお言葉がありました。例えば普段何も感じていないのに、何かが起こったときにすごく不安に感じて揺れるような多くの方々がいるんじゃないかという感じがしています。基本的な情報みたいなものをどうやってうまく提供していったらいいかなというのは時々考えているところでございます。

(スライド13)

また、評価案について、私ども意見とか情報をいただいておりますが、大変科学的なものですので、毎回毎回意見が寄せられるという感じではございません。ただし、科学的知見を基に意見も寄せられまして、これはこれで大変重要な制度だと思っております。一方で、時々注目度が高いような案件につきましては、いくつか意見が来るんですけども、やはり政策的な意見でありますとか、管理措置に関わる意見とかが多いものですから、そういった扱いについては、私どもはやはり管理機関にお伝えすることをしておりますが、そういう評価と管理が分かれているというようなところが、皆さん十分わかっていないというような現実もございます。

(スライド15)

また、関係者の方々との対面形式での意見の交換の場というのいろいろな方法でやっているんですけども、そういうところに参加して来られる方というのは、やはり関心の

高い方が多いのかなということ、どうしても参加者が固定化する傾向があるのかなと思っています。あるいは自分の信念とか意見をどうしても述べたい方というのが見えらるのかなと思い、多くの方々の意見がどのようなところにあるのか把握するためにはどうしたらいいのかなということをお悩んでいるわけでございます。

(スライド17)

さて、理想的な行動をするためには多大なエネルギーが必要だということをここに書かせていただいたんですが、やはり皆さんが知識を得ながら議論をするというのは多大な時間がかかります。また、メディアの方々も様々伝えるためには基礎知識も含め、エネルギーがかかるのではないかと考えています。

(スライド19)

そんななかで、幅広い市民の、あるいは関係者のステークホルダーの方々にどのように参加していただくことができるのだろうか。それから先ほどフルワー先生のところにもありましたように、どういう段階で、どういう関係者の方の参加を求めていくことがいいのだろうか。あるいはいまリスク分析の枠組みの中で仕事をしておりますので、科学的な評価といったものを中心にやっておりますけれども、それ以外の要因等の評価というものが現段階ではたしてどのように考えたらいいのだろうかということがあります。

また、リスクゼロというのはあり得ないということが理解されたとしても、そのリスクの程度をどのように皆さんが受け入れてくれて、コンセンサスみたいなものが成り立っていくのだろうか、というのは常日頃悩んでいるところでございます。また、先ほどフルワー先生から不確実な情報をきちっと伝える必要があるということをおっしゃいました。そういう面で詳しい情報を伝えれば伝えようとするほど、難しくなってしまう、分かりにくくなったり、一方でわかりやすいメッセージを伝えないと分かっていただけない矛盾が大変あるなと思っております。

また、これからどういうふうにもリスクコミュニケーションに携わる人材を育てていったらいいか。時々外に出かけて、こういった場に参加するんですが、リスクコミュニケーションを進める上で、消費者の方々は報道機関からの多くの情報を受け取っているんですが、大変氾濫する数多い情報の中で皆さんがリスク情報とどうやって付き合っていくといいかというのは、常日頃私も考えているところでございます。

今日は皆さんのご意見を伺いたくて、こんなことを提示させていただきました。よろしくお願ひします。

○ 小林 はい、どうもありがとうございました。

ちょっと皆さんお疲れになったかと思ひます。予告どおりですね、15分間の休憩を取りたいと思ひます。ですから、3時10分に再開ということなんです。

それと、ラウンドテーブルの方は、今の3人のプレゼンテーションに対するご意見、コメントおよび質問等を紙に書いて、我々に渡して頂ければと思います。特にどなたに対するコメントか意見かという事を分かるようにして頂きますと、非常に有難いです。両方のとか、3人の、全体でも結構ですので。

というわけで、休憩に入ります。

(4) ディスカッション

○小林 そろそろ再開したいと思います。いま皆さまのコメントを整理しておりますが、少し時間稼ぎで。先程、ユーロバロメーターのデータのお話がありました。

日本においてもおもしろいデータがあります。どちらが一番人間にとって幸せを達成するためにいいですか。自然に従う、自然を使う、自然を支配するという単純な質問ですけれども。50年間のデータをとっておきまして、変化が見られています。日本においては、1950年代から68年まで急速に経済が成長しました。その頃、自然を支配するという赤い線のところが上がっていたんですけど、68年から93年にかけて落ちていきます。自然に従うというのがありました。そして、両方が離れて、どんどんこの乖離は広がって、絶対に交差することはないと思います。68年、73年で何が起こったのかということですが、40歳以上の人、50歳以上の方は知っています。環境汚染問題がたくさんありました。日本は先進国の一ヶ国であります。70年代は大阪万博があった年です。73年は第一次オイル危機、石油ショックのときです。68～73年の間というのが、すべての先進国で大きな変化があった期間です。

インゲルハウト、社会学者が言っていますが、『沈黙の革命』の著者ですが、先進国の人たちは自然に関心を持つようになって、政治が変わったと書いています。中国の現在はこのあたりにいます。北京オリンピック、今年のオリンピックまではこのような状態であるかと思います。私の推測ですが、今後10年間ぐらいの間に中国人が「なんていうことをしたのだろう」と考え直すときが来ると思います。北京の古い市街地を全部破壊してしまいました。あれを壊したのがよかったのか、希少価値のあるものを失ったのではないかというふうに問い直すかもしれません。日本においても、64年の東京オリンピックの前に東京が改革されまして、高速道路が歴史的な場所に建造されましたが、当時それはそれで構わなかったという考え方でしたが、でも私たちはそれは失敗だったと、いま思い直しています。ですので、中国人も我々と同じような道筋を辿るのではないのでしょうか。

我々のリスク意識ですけれども、歴史とともに変わってきたということが言えると思います。68年前というのはリスク観は非常に低かったわけです。しかしながら、最近になりまして、人々はリスクに対して高い意識を持つようになりました。歴史、あるいは事象によってリスクの度合いも違って来る、或いはリスクのタイプも違うんですね。

日本での重要なものとしては、エイズに関するものでした。エイズ事件ですけれども、エイズの患者さんのための薬剤というものが汚染されていたというものでありました。この薬剤がエイズのウイルスによって汚染されていたということで、意図的ではないかたちでもって、HIVの患者になってしまったということ。そして、これは薬害訴訟ということでありまして、製薬会社であるとか、政府などに対しての非難が高まったということになりました。

これが最近起こったものでありますが、多くの国、リン先生のプレゼンテーションの中

ではギリシャや他の国がリスクに対する認知度、あるいはリスク管理に対する認知度が違っているということでした。やはり歴史的な経路、歴史的な構造が違うのではと思います。日本ではやはり医療の問題というのが重要であります。いま食品の問題というのももちろん重要です。人は政府に対しての不信感を持つし、とくにこのような薬害をもたらしたということで、この不信感というものが強まりました。

平川さん、どうですか、準備はできていますか。

○ 平川 質問をカテゴリーで分けたんですけれども、消費者ということで、市民のサイドからの話、それから政府の話、あるいは当局に関する質問ということでもあります。まず始めたいのは、政府の方の質問に関して、そこから始めたいと思います。

例えば透明性ということに対しての質問があります。透明性を高めているということは、非常に大きなトピックであります。両先生のプレゼンテーションの中でも重要なトピックでありました。すなわち、どのようにして、この透明性を高めることができるか。そして、どの程度まで高めることができるか。実際の状況ではどこまで高めることができるかということを知りたいと思います。

これは□□さん、□□さんからのご質問ですね。

○□□ □□でございます。透明性という程度がどこまでコミュニケーションの中で出していけば納得してもらえるのかなというのが、私どもメーカーの立場から言いますと、いくら出しても出しても、お客様はどんどん科学的なことを言えば言うほど、反発をされるケースが多いです。この部分是对応する人間の技量にもよるんですけども、当然根拠となるものがないと納得もされませんし、法的なクォーテーションにこういうふうに書いてありますよと、添加物のクォーテーションにはこういう風に書いてありますし、この試験法で安全ですから、当然お取りになっても大丈夫ですよというふうに説明をして、国が保証しているんですけども、とは言うものの、やはり納得をされないんですね。

透明性というのは、配合やレシピやその他に含まれるノウハウが聞かれてきますので、昨今ですと、とくに製造機械のコンタミですね。そこまで言われますと、ほんとに会社としては添加物の場合は全部表示を致しますので、何もノウハウが無くなっちゃうわけですね。企業としてはなり立たないですね。ですから、そのあたりの透明性というのは何なんだろうと。コミュニケーションにおける透明性を僕らどのように把握して、対応していけばいいのかなというのを、ちょっと感じましたので、コメントの中に入れさせていただきました。

○フルワー教授 まだ、この事に関しては最適な透明性というのが論議がありますよね。いったいどういうことを意味しているかということです。できるだけ情報を市民に伝えるということが必要なんですけれども、究極的なゴール、そして消費者の保護を最適化する

ということが必要。すなわち、経済的な利害というよりも、消費者の行動を保護するということが必要なんです。

もちろん、コンフィデンシャルな問題もあると思います。しかしながら、トレーサビリティのシステムということでも改善されています。そして、プロアクティブな人たちでもってリコールをする。すなわち、不確実性があるということであれば、先手を打ってリコールをするということもできると思います。そして誠実さということも必要です。リコールというものが誠実性をもって、透明性をもって行なわれるということ。それは業界全体のレベルで行なわれるべきことだと思います。

それから、さらにヨーロッパでも議論を巻き起こしていることですが、どの時点でもってリコールを始めるかというポイントです。透明性を最適化するためにはどうかということですが、食品安全の問題が疑念、疑惑がある場合、すぐにするべきだと思います。すなわち、証拠が十分整うまで待つということはいけないわけです。すなわち、消費者の信頼を勝ち取るためにはできるだけ早くしなければならないということが言えると思います。

そして、もし企業がそれをしなければ、例えば業界全体でもそういった例がありますが、ベルギーの企業ですが、すぐに行なうことによって、例えばベビーフードの汚染問題がオランダでもあったんですけれども、すぐに企業の方が対応を打ちました。そうすると市民は、実際に保護されているんだという認識が高まる。そういった意味でよい点があります。

○デビッド・コールス これに対して付け加えることは非常に少ないですね。リンさんが言ったことがだいたいすべてを語っているわけですが、できるだけ早くリコールをするプロセスに入ること。これによりまして信頼を勝ち取ることができると思います。メーカーにとってとくにそうです。特に証拠を待ってはいけません。疑いが持たれたときはすぐにリコールをするということがいいです。経済的には少しそこで損失があるかもしれない、ある製品に対しては。しかしながら、長期的にはやはりそれによって得るものが多い。すなわち、市民からの信頼を得ることができるわけです。市民からの信頼というのは、ただ単に一つの製品だけでなく、すべての製品に対して影響を与えます。その企業が生産するすべてのものに対して影響を与えます。ですけど、ここが透明性の重要なところなんです。やはりベネフィットであるというふうに考えます。

○小林 いいですか。

○□□ ありがとうございます。

○小林 リスクコミュニケーションに関する質問がかなり出ています。それをいくつか

発言をしていただきたいと思います。□□さん、市民参加という視点でリスクコミュニケーションについて質問を挙げておられますので、お願いできますか。

○ □□ 申し訳ありません。こんなに早く順番が回ってくるとは思っていなかったので、ぼーっと聞いていまして、意見がまとまらないかも知れないんですけども。私は食品安全委員会がされている、いろいろなセミナーですとか、モニターの会議ですとか、なるべく出席させていただくようにしております。

それで、他のお役所に比べますと、非常に内容もわかりやすいですし、非常に工夫されているとあって、非常に高く評価しています。ただ、それでもなかなか一般の市民の方にリスクですとか、リスク評価という考え方が正しく伝わらないということについては、やはりもっともっと努力していただきたいなと思っているわけです。

その一番の基本になるのではないかなと思っていることが、例えばいろいろなリスクコミュニケーションの意見交換会にまいりますと、大きな会場ですと、講堂でステージ上は先生方がずらっと並んでいて、一般の方は普通の座席にいて、そこから意見を述べるというのは非常に言いにくいと思うわけです。本日のようなこういう形式であれば、こういうふうに私でも発言の機会を与えていただけますけれども、こういう場所であっても、例えば私が肩書きが単なる主婦であったら、ここにも座らせていただけるかどうかということがまずありますよね。そして、意見を述べる機会を与えていただけるのかどうかということもあるわけです。ですから抽象的にではなく、具体的に市民の方の意見を言っていただきやすい雰囲気をつくるということ、そういうことを、できたら工夫していただきたいなというふうに常に思っておるわけです。

一度だけ食品安全委員会にお伺いしたことがありまして、あまりの建物の立派さにびっくりいたしまして、これでいったい庶民の生活と乖離していないものなのだろうか、ちょっと私は驚きました。本当に私たちの生活実感というものを、本当に何が知りたいのかということをおわかっていただけるのだろうか。もちろんお役所の方は直接分からなくても、分かっていたらいい意見を聞いていただければいいわけですね。そういう意見を採り入れていただければいいわけですから、ぜひそういう点で私たち市民の立場から見た、具体的な施策というのをぜひお願いできればなというふうに思っております。

○小林 他にもリスクコミュニケーションについて質問をされている方がいるので、まとめてご意見をいただきたいのですが。□□さんが「リスコミの重要性は共有できている。では、どうすればいいか」という直球の質問が来ております。その点についてちょっとお願いできますか。

○□□ まさに書かせていただいた通りなんですけど、今日は本当に大変興味深いお話をお聞かせいただいた感謝しておりますが。こういう問題があって、消費者がこう変わっ

てきているから、リスクコミュニケーションをしなければいけないということは、私はある意味で、リスクも含めてのコミュニケーションをずっと長年やってまいりましたので、その重要性は分かるんですが、どうやれば一番正しい科学的情報と、信頼感を勝ち取るコミュニケーション活動ができるのかというところが、具体的にあまり議論がされていないのかなと。実際には例えば意見交換会を代表として、リスクコミュニケーション活動をされていますけれども、その評価がいま始まったところだと思うんですけども、やっぱり現場はどうすればということをもう少し議論したいなと思うのが一つ。

それから、併せて書かせていただきましたけれども、リスクアセスメントとリスクマネジメントが別な組織で、同じ人がやったらおかしいよというお話がありましたけれども、リスクコミュニケーションをリスクマネジメントの人がやっているのが現実なところなんですけど、例えば農水省とか厚生省とか。それはリスクコミュニケーションは、例えば行政の中でも別の組織をつくってやるべきなのかどうか。実際にそういうことがあり得ているのであれば、その例をご紹介いただければと思いました。

○小林 今わりと重要な、よく議論すべきポイントだと思うんですが、二つあったと思います。

一つはリスクコミュニケーションの有効な事例、とくに今おっしゃったのは、科学的に正確であり、そして信頼が得られるようなというかたちで議論をされました。それから、今日のお二人の議論では、科学的な正確性だけでは、たぶん不十分で、社会的、倫理的な観点からの評価も必要だという議論をされたと思います。ですから、その問題を後に回して、その部分は議論したいと思いますが。

とりあえず、まず一点目としては、有効なリスクコミュニケーションというのは具体的にどういうことなのかというのが一つ目ですね。もう一つは組織ですね。リスクマネジメント、リスクアセスメント、リスクコミュニケーションと、この三つのうちの最初の二つを分離するというのはよく言われると。そうすると、リスクコミュニケーションも分離した組織でやるべきなのか、それとも一緒にやったほうがいいのかという問題です。それがいまの□□さんのご質問です。それから、□□さんもリスクコミュニケーションの有効性を検証する方法はあるか、というふうに書かれていますけど、それでよろしいですか。

○□□ はい。

○小林 それと、もう一つたぶんサイレントマジョリティということをお書きになっているので。

○□□ いまご紹介いただいた質問は二つありまして、二番目に言われたほうから言いますと、やはり先ほどもご意見あったような、意見交換会とか、そういうことはそれなり

にやられていると思うんですが、私常々感じているのは、非常に効率を考えると、例えば100人規模を100回やっても1万人しか人は来ないわけですね。その中は結構オーバーラップするかもしれないと。そうすると、さっきから言葉が出ていますけれども、サイレントマジョリティとのリスクコミュニケーションというのはなかなか難しいんじゃないのかなということを考えていて。リスクコミュニケーションできるリスクコミュニケーターの養成が大事だというお話も先ほど出ていましたけれども、そのリスクコミュニケーターが活躍する場というのを誰がいったい設定するのだろうか。今やっているような、かなり小規模な意見交換会をやっていたら、それでいいのだろうかという疑問があります。

それから、もう一つはリスクコミュニケーションがうまくいっているかどうかということ、実は私たちのプロジェクトとも関わりがあるんですけども、何らかのかたちで評価する方法みたいなものをお持ち、あるいはお考えがあったら、お伺いしたいなと、そういうことでございます。

○小林 □□さんも情報を受け取る側のレベルアップが必要ではないかということをお書きになっていると思うんですが、そのあたりについて、ちょっとご発言していただけますか。

○□□ いま日本のほうではリスクがあれば発表していこう、公開していこうという動きが主流になってきていると思うんですけども、そういう風な時代になったのもごく最近のことで、逆に受け手側として、そういう情報がこういう危険がある、こういう危険があるということ、でどんどん情報を得た方が、それを受けとって、どう判断していくかということについての経験というのが非常に少ないのではないかというふうに考えております。もともと我々の方もたくさんの情報をいただいても、自分で自己判断をして生きていくということが、なかなか普段からしていないということもありますので、情報がたくさんありすぎて困るということも十分考えられるのではないかと。そういう意味ではEUの方で、いろんな情報から自分が必要だと思うものを、自分の判断でどうやって使っていくのかというようなことを、いわゆる教育的な部分でなにかそういう取り組みというのが子どもの頃からあるとか、そういう部分があるのかとか、そういうふうな部分のレベルアップというのは、これから日本人はどうやってしていけばいいのかというところをお教えいただけたらと思ひまして書かせていただきました。

○小林 ありがとうございます。もう一方、これどなたかちょっと分からないので、私が言った方がいいと思うんですが。あ、これ小平さんだ、ごめんなさい。イギリスではリスクの意味を市民の人々が十分理解しているのか。このリスクというのはプロダクト・オブ・ハザード・アンド・プロバビリティの意味ですね。はい。プロダクト・オブ・ハザード・アンド・プロバビリティの意味でのリスクを一般の人が理解しているかという問題で

すね。いくつかありましたけれども、回答をお願いしますか。

○ フルワー教授　たくさんのご質問ありました。いくつかポイントを選択したいと思います。

リスクコミュニケーションがどれだけの効率があるかということ計っていくこと、そして、効果的なリスクコミュニケーションとはいったい何かということには私も興味を持っています。公衆衛生では、疾病を減らすということがやはり重要です。オランダで公衆衛生のキャンペーンの後、カンピロバクターの疾病が減りました。このような情報というのは実際に科学と社会との関係というものを理解し、とくに新たに出現してきた技術に関して理解するということが必要ですね。

私たちは、消費者や市民の信頼がどのようになっているかということモニターしています。企業、あるいは当局の活動もモニターします。情報を提供することによって、ただ単に人々に挙動を変えてもらうということだけではなく、どれだけ効果的にコミュニケーションされているか。とくにリスク管理に関して、どのようにコミュニケーションされているかということなんです。それはもちろんリスクコミュニケーションのゴールがどんなものかによって変わってきます。それによってアプローチを変えなければなりません、どのようなアプローチを取っているかを調べることで有効性を評価することができると思います。

私がピックアップしたもう一つの質問ですが、良いリスクコミュニケーションには何が重要かということだと思います。ここでは、やはり、プレゼンテーションの中で申し上げましたが、何を達成したいかによるかだと思います。危機の最中は、できるだけ迅速に、人々に自分たちの行動、例えばあるものを危険だから食べないというふうに変えてもらう必要があります。いわゆるクライシスレスポンスに備えるモードが必要だと思います。それは、例えば影響力のある情報を提供する。また、その情報を使って、どのようなグループに伝えることができるか。例えばオランダで、若い教育を受けてない女性が、情報は、自分のコミュニティのネットワークだけを使い、得ていたとします。そして、食品のリスクに関しまして、他のグループに対してアクセスをすることが可能で、他のリソースに対してアクセスできるような、そういうネットワークを提供することが必要です。

それから、人々がどのように情報を処理をするかということについても重要です。説得するということではありませんが、メッセージをどのように受け取るべきかという方法を教えることが必要だと思います。これは感情にも関連してくるんですね。情報を実際に取り込んでいくには、感情の面も、関係してきます。

さらに、例えば技術については、これはやはりディベートが必要だと思います。もっともっと議論が必要です。すなわち、双方向のアプローチが必要なんです。既存のまたは新しいやり方で議論することが必要です。例えば日本で行なわれているコンセンサス会議などで、市民に対してリスクのフレーミングであるとか、技術の革新によって、どういった

リスクベネフィットがあるかということをも市民に伝えていくということが必要です。そして、その情報のみならず、商業化のテクノロジーであるとか、イノベーションのプロセスであるとか、それからもちろん更に社会が求める傾向は何なのかとか、そういったことをすべてを含めて、素人に対して伝えていくということ、これは意見交換会などでもって、システマティックなかたちで伝えていくということが必要だと思います。

○コールス教授　いくつかピックアップしたところですが、良いリスクコミュニケーションとは何ですかということですが、そんなシンプルなものはないと思います。すでにリンさんがお話になりましたけれども、いろんなタイプのリスクコミュニケーションがあると思います。いろんな状況によっても異なります。そして、やはり危機の状況によっても違うということになります。潜在的なリスク、新しいテクノロジーや、新しい製品などいろいろな状況があるとすれば、様々なアプローチ、違ったアプローチが必要になるんです。やはりコンセンサスのアプローチというものでディスカッションが必要になります。

それから、更にリスクコミュニケーションはどんなものであれ、ただ単にどういったメッセージを市民に伝えなければならないかというだけではなく、市民の方はどういうことを聞きたいかということを知らなければならない。何が聞きたいかというのは重要ですよね。すなわち、皆さんが与える情報というものが、彼らが求めている情報と合致しなければならないわけです。そうすることによって信頼を高めることができるわけです。そうすれば、当局のプロセスに関しても信頼を得るでしょう。ですから、皆さんがコミュニティしたいメッセージというのは、ただ単に科学的な事実だけではいけないわけです。それはやはり双方向のかたちでもって市民に伝えていけるものでなければならない。これはリスクコミュニケーションの非常に重要なところです。これはやはり一方的なプロセスであってはいけないわけです。

多くの場合は対話が必要になります。そして、それによって反復していかなければならないわけです。もちろん、メッセージによって反応がある場合もあります。しかし、十分に浸透しない場合もあるわけです。理解してもらえないこともあるでしょう。「いったいどういうことを言っているのかわからないんですけれども、それをもうちょっと説明してくださいませんか」というようなフィードバックはあるかもしれない。もちろん、日本には、コンセンサス会議のようなものがあるということです。その中で対話は行なわれていると思います。もちろん、すべての集団に対して、すべての人々に提供することは不可能です。すなわち、サイレントマジョリティに対してどういう風に聞くかという話もあったと思いますけれども、すべての人に対してすることはできないんです。

ほとんどの科学的なアプローチはサンプリングというかたちで行なっています。重要なのは、やはり有効なサンプルを得るということが必要です。できるだけ一般の市民の求めていることをする努力を行い、それによって、実行していかなければならないわけです。

サンプルは、いわゆる会議のメカニズムの中で抽出し、そしてその中から得たことで実行していくということになります。

誰がリスクコミュニケーションするかということですが、これはやはりどこから始めるかによろしいと思います。リスク管理者が、組織から組織への異動によって、リスク評価もすることがあるというお話でしたが、やはりリスクコミュニケーションというのはすべてのプロセスの中に取り入れていかなければならないと思います。それぞれ分かれているのではなく、リスクの評価によって、科学的なリスクというものを特定できるわけです。そして、ただ単にリスク管理側に伝えるだけではいけないわけです。リスク管理者が、次に、対応していく、そして市民にコミュニケーションしていくわけです。これはやはりいろいろなファクター、倫理的な問題なども念頭に置いて、すべてのことを関与勘案した上でコミュニケーションするということが必要です。それは複雑なプロセスなんですね。複数の側面のあるプロセスで、状況、あるいはその条件によって違うと思いますけれども、それらを考えながら、コミュニケーションしていくということになります。

○フルワー教授 では、今言ったことに追加なんですが、ヨーロッパの1980年代、90年代の遺伝子組換え生物の問題は、リスクコミュニケーションの問題でした。社会科学の研究から、ラベルのトレーサビリティについては問題があるだろうということは分かっていました。環境インパクトについても心配なところがあるということも分かっていました。しかし、科学的機関や、政府機関からのコミュニケーションというのは、新しい遺伝子組換え製品は、長年、伝統的に食べられてきた食品とが実質的に同等である、別に他の食品とは違わないというものでした。基本的には同等だと言ったわけですが、市民は怒りました。コミュニケーションの中で自分たちが心配に思っていることに対して、何も伝えられていない、全然、話の中に入っていないじゃないかということに怒ったわけです。ですから、市民が何を心配しているかということを知らなければいけません。

BSEというのは動物福祉に関して、英国でかなりの問題になっています。そして、どのように食品が生産されるのかということについて、市民は知りたいわけです。高速食品生産は、18世紀に行われていた動物の育て方とは違うということです。促成栽培のようなものです。ですから、リスクコミュニケーターであるとか、何か、制度の中で、働く人は、市民が知りたいことを取り扱っていかなくてはなりません。リスクコミュニケーションの専門家が必要です。言いたくはないんですけども、社会心理学的な教育を受けた人、そしてその問題を分かっている人が必要だと思います。

私自身は評価と管理を分けることにはあまり妥当ではないと思います。評価者と管理者が別にし、機能を分けてしまうと、十分、目的が果たされないかもしれません。相互作用が無くなってしまいます。本当は評価と管理の接点というのが必要なわけです。市民の中で、あるいは科学の中で何が展開しているかということをも十分考慮することが必要なわけです。評価と管理の機能が分離しているとき、例えばEFSA、あるいはその他いろいろ

な機関で仕事をしている人たちは、一つの機関から他の機関へと行くというのがキャリアとして普通のことになっています。ですから、評価者だった人が管理者、管理者だった人が評価者になると言ったように。その体験をカテゴリーで分けることはできないのではないのでしょうか。管理と評価というのは分けることはできない。

たしかにリスクコミュニケーションにはコミュニケーションのエキスパートが必要です。そして、コミュニケーションが効果的に行なわれているかどうかの評価も必要です。そして、(評価と管理を)制度的に分けるべきではない。より調和のとれた制度的な空間をつくることで、このそれぞれの人たちの相互の関わり合いが促進されるような制度が必要だと思えます。

○小林 先ほどからの議論で一つ浮かび上がりつつある。そして、今日のお二人のプレゼンテーションの中でも触れられた問題ですが、リスクコミュニケーションにおいて議論すべき事柄が、いわゆる科学的リスクの問題だけではないのだということを強調されていたと思います。そこでソーシャル、エコノミック、エシカル、ベネフィットのようなものの議論が必要であるというふうにおっしゃっていたと思うんですが、もしそのようにリスクコミュニケーションを拡張しますと、これは従来のリスクコミュニケーションとは違ったもので、かなりテクノロジーアセスメントに近づいていくような気も致します。

そのあたりについて、いろいろと皆さんご意見を出しておられる方がいるので、ちょっと発言を求めたいと思います。□□さん、そういう点で一つお書きになっていますよね。それから、その後、□□さんと□□さんもそのあたりのことについて触れておられますので、順番にお願いしたいと思います。

○□□ 倫理的な評価をアセスメントの中に入れるというのは、非常に画期的な考え方だと思います。私もやはりそういう倫理的な側面というのも評価の中に入れて、それを施策に反映するような、そのような政策というのがこれから求められていると思います。ただ、先ほどおっしゃっていたように、倫理的な側面というのはどういうふうにして、だれが評価するのかというのと、その結果をどのように政策に生かすのかという、そのプロセスというのが、それはそうあるべきだと思っても、なかなかそれを一般化できるほどうまくいくのか、また政策をつくる側、実行する側もそれを受け入れられるのかという問題があるかと思えます。

さらにもっと言うと、その倫理的な側面を仮に政策に入れるとして、どこまで入れるんだと。みんなが嫌がっているから、じゃあ、もうやめるのかというふうな、逆にその政策というのは、嫌がっているけど、でもやった方がいいよという政策もしかしたらあるかもしれない。あるいはみんなが嫌がっているのはもうやめた方がいいかもしれないという場合もあるかと思えますので、その兼ね合いのあたりをどのように考えたらよいのかなというふうな、今考えていますので、何かご意見があればお願いします。

○小林 □□さん。

○□□ 日本の今のシステムも踏まえて、必ずしもフルワーさんなり、コールスさんから、支持は受けていないのかもしれませんが、ファンクショナルな分離でなくて、組織としての分離というのは日本の場合はとられているわけですけども。

その中でリスクコミュニケーションの問題ということで、紙に書いたことから少し離れますけれども、そういうときにコミュニケーションの主体というのが、どうしても両方にならざるを得ないと。食品安全委員会がやるリスクコミュニケーションというのは、やはり基本的にはアセッサーなので、そうするとアセスメントの内容について、説明も重要なパートなわけですけど、意見を求めるということになる。そのときにやっぱりエシカルなものとか、エコノミカルなものというのが政策形成と密接に関係してくるわけです。

そうすると、そのところは日本の場合にはマネージングエージェンシーの責任であるという、一応今はそういう割り切りになっているので、そこのアセスメントをやるのが、いわゆるリスクアナリシスの中のアセッサーの仕事なのかというところでは、かなり大幅に任務が変わってくるのかなという気がしておりましたし、それに関連して、もうすこし質問の中でも書かせていただいたんですけど、いま小林先生からお話あった通りで、要するにリスクアナリシスと言うけれど、社会にとってこの技術が受け入れ可能であるかどうか。それから社会にとって、これは善なのか。善なのかどうかというところがエシカルなところだろうと思いますし、受け入れ可能であるかどうかというのは、エコノミカルであったり、その他の社会的、ソーシャルな側面なんだろうと思うので、そこまで広げていくということであるとすると、やっぱりある種のパラダイムを変えるというかたちを考えないといけないので、とつても大きな宿題が出てしまったなという、そういうことなので。

ここからは若干脱線しますが、例えば私たちと同じような機能を持っているEFSAの場合も、EFSAのリスクコミュニケーションというのは、そこまでは考えてないような気がするなど。実際やっていることについて、私たちの知る限りではEFSAの行なっているコミュニケーションというのは、やはりエージェンシーの権限の範囲内でアセスメントに非常に特化しているという風にも理解をしているので、ヨーロッパでもそういうパラダイムシフトをするのかなというところが、ちょっと疑問であるとともに、改めてそれは議論をしなければいけない重大な問題だなという風に感じたので、そんなような質問を出してみました。

○□□ 今質問するのは1番目のやつと2番目のやつ、どちらのことを考えておられましたか。ベネフィットコミュニケーションのことですか。これはリンさんに対する質問になると思います。ベネフィットコミュニケーションということに触れられていました。私は何しろリスクコミュニケーション自体にあまり詳しいわけではないので、ベネフィッ

トコミュニケーションという概念がどの程度一般的に使われているのか分からないんです。いずれにしても、私、哲学、倫理学の人間なので、概念的な枠組みに関心があって、この辺で他の方とちょっとちがうかもしれません。

とくに私が伺いたいのは、ベネフィットコミュニケーションといった場合に、それはリスクコミュニケーションと対称的、シンメトリカルであるのかどうか。つまりベネフィットというものを明確に際立たせようとするということは、リスクを際立たせようとする場合と同じなのか、それともどうなんだろうということなんです。お分かりいただけるでしょうか。

ベネフィットコミュニケーションというのはリスクコミュニケーションの後で来るべきなんではいでしょうか。リスクコミュニケーションというのはすでに確立されていますよね、コンセプトとして。私の質問というのは、ベネフィットを際立たせるために、明確にするためには、リスクが何なのかということを確認するということが大切なのだろうかということなんです。

○ フルワー教授 あなたのご質問から始めていいですか。我々のリサーチのトピックです。

欧州委員会のプロジェクトの中で、食品消費に関する情報提供においての、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）、生涯年数等の取り扱い方について、調査を行っております。自然科学の中では、例えば、魚の消費について、魚をよく食べる人たちと食べない人たちのベネフィットとデメリットの違いを、まだ明確には調査しておりません。メッセージとして、平均的には、例えばヨーロッパ人、例えばスペインのデータがあるんですけど、ほとんどのヨーロッパ人は魚の消費量が増えれば、平均的に生涯活動年数が5年増えるというのがあります。しかし、一方で、リスクによって、死ぬのが2年早くなるというのものもあります。

さて、ここでの問題として、ポジティブな影響としては、心血管にプラスの影響があり、ネガティブな影響としては、ダイオキシン汚染等の問題もあるということです。心血管に良いというところはいいけれども、ダイオキシンの摂取により健康に支障が出たとすると、その人の生涯の生存率に対しては悪影響を与えるということになります。データが、まだまだ、必要ですが。

しかしながら、いま現在わかっていることは、人々はリスク情報のほうに、むしろ注目するということです。すなわち、ベネフィットよりも、リスクについて興味をもっているということです。日本人は魚をたくさん食べていると思います。魚を多く食べる、あまり食べないという違いに即して、リスク情報を選択し、行動を選択するわけです。リスクをできるだけ回避する行動をとるわけです。リスクに関する情報を、選択して、認知することです。その処理方法にも、それぞれの人や集団の背景によって、いろいろな違いがあるわけです。リスク情報は、長期的に彼らの行動に影響を与えます。ベネフィットの

情報というのは一時的なものだと思います。もうすぐ、その研究結果が出せると思います。複雑な研究ですので、これ以上は言及したくないんですけども。

特にある情報に、特定の考えを持っていない場合、何か行動に反映するという事は少ないようです。そして、リスク情報が、最も大きく、人の行動に影響を与えることとなります。新しいテクノロジーの場合、例えば、ナノテクノロジーの場合はどうかと言いますと、特にその技術について、意見を持っていない場合、最初に得た情報が最も、行動に影響を与えることとなります。それが、リスク情報だった場合は、長期的にネガティブなインパクトを人々に与えてしまうということとなります。これで意味はお分かりになりますでしょうか。これは非常に新しい分野で、研究の中途段階ですので、結論は申し上げられないのですけれども、非常に興味深いと思います。人の情報の処理の仕方なんですね。

もう一つの質問の中であったところですが、経済の評価、そしてQOLの評価はどうするべきか。とくに制度や機関の中でどこに位置づけされ、誰が行うべきかということですが、私の感想ではヨーロッパでは、いまその対応について変革期にあると思います。より、手法が制度化されていくでしょう。経済的なインパクトやリスクベネフィット、どちらもそうですが、それから伝統的な健康の評価、それを同時に行なうということです。例えばQOLの尺度によって、どのような健康に対するインパクトがあるかなどを見ていくということも行なわれています。

ですから、私の直感では、意思決定をする上で、リスク・ベネフィット評価そしてエコノメトリクス（計量経済学）を利用するといった方向に進んでいくのではないかと思います。様々な角度から分析したこれら評価データが何を意味しているのか、リスク管理段階のために、リスクとベネフィットがエコノメトリクスの的に判断されていくのではないのでしょうか。あるいは、QOLの評価などもする方向に移ってきていると思います。

それと同時に、業界からも、健康リスク評価に関するドシエというものが提供されていると思います。例えば製品の評価に伴って、ドシエが提供されます。このように、メソドロジーを、さらに先進的なものにしていこうというのが傾向です。それがコミュニケーションのプロセスの中に組み込まれて、プロセスの一部となっています。

それから倫理ということですが、これはやはり定量化が一番難しいところなんですね。討論もしにくいところです。我々としてはやはり専門知識やリソースが必要だと思います。データを収集する、そして分析をする、そういったリソースが必要であると考えます。

○ コールス教授 ありがとうございます。倫理のところを続けたいと思います。

非常に新しい分野なんです。いま現在、リスク評価の中に、あるいはリスク管理プロセスの中に入ってきている新しい分野です。ユーロバロメーターの調査でも、基本となる価値というものはそれぞれの人々によって違うということでした。そして、それぞれのコミュニティでも違うし、それぞれの社会でも違っているわけです。

基本的に倫理観というのがやはり重要なんですけれども、リスク分析のプロセスの中にこれを含むというのは比較的と簡単にできるのではないかと思います。例えば選択権を与えるということですね。危害を加えていないか、あるいはベネフィットが潜在的にあるのか、そして公平性が保たれているのかというようなことをそれぞれのステークホルダーに聞いていくということが必要なわけで、倫理的な配慮をすべきところです。これは管理のプロセスの中で行なわなければなりません。そして、これは簡単にできると思います。行なわれていない部分もあります。とくにステークホルダーの利害のバランスを見るところです。これが十分に組み込まれていないということがあります。

基本的な価値感、それに加えて、その他の価値感というものがあります。これはおそらく文化的な背景によって違うと思います、あるいはコミュニティによっても違うと思うんですけれども、ここはリスクコミュニケーションのところで配慮されなければならないところです。そして、ここでは更にこの価値は何なのかという理解が必要ですし、それぞれのコミュニティの状況を把握することも必要です。メッセージはこれらの事実を配慮した上で、コミュニケーションされなければいけないからです。リスク分析のプロセス全体を見ましても、とくにコミュニケーションマネジメントというところですけども、まだ進化しているプロセスなんです。

もう一つ、質問があったと思うんですけども、例えば機能によって分離させるということでしたね。ヨーロッパが、UKモデルの方を追随していきたいのか、あるいは日本のようなモデルを追随していくのかということですけども、これはどれだけ効果的に行なわれるか、あるいは結果が出てくるかによるとと思います。今現在、英国のアプローチというのは非常に英国では効果的なんです。しかし、ヨーロッパの中でこれを行なうのは難しいかもしれません。それぞれの加盟国がそれぞれで管理のプロセスの担当管轄機関が違ってきますから。しかし、どちらかというところ、これを集めて一つの庁に、例えばヨーロッパで一つの食品庁で評価も管理もすべて行なうということに対しては抵抗があるようです。英国のようなモデルをヨーロッパで持つのは難しいからです。

E F S Aのモデルというのは、有効ではないということが証明されてしまったので、急速なリスクコミュニケーションのアプローチの改善が求められます。リスクコミュニケーションというのは、ヨーロッパ全体で一般的に適用可能なものが必要です。ヨーロッパにおいては、このような文化的な差異も、そういったものも考慮に入れるというのが重要な因子となります。他に何かありましたか。だいたい全部答えましたでしょうか。

○フルワー教授 もう一つ、倫理的な評価について、本当に様々なバリエーションがあります。倫理的な問題の定量化の方法について、例えば動物のストレス、どうやって簡単に定量化できるのか、数値で表せるのかなどです。動物であるということと、その遺伝子が改良されることによって、もはやその動物ではなくなる。それから、家畜のクローニングについてもかなりのディベートがヨーロッパではあります。クローニングの方が、例え

ば寿命が短いというふうに言われております。細胞内の染色体にあるテロメアが変わっているので、クローン動物は寿命が短いと言われています。その事実を倫理的にどう関連づけるか、どう議論するのか、科学政策でどう考えるのか、それをどう重みづけをするのか。他の経済的な因子、人間の健康との兼ね合いでどう評価するのか。クローン動物というのは、例えば安い製薬の製造に使われるかもしれません。市民がこの議論に参加をしていくことが大事です。難しいですが。トップダウンで伝えるだけというのではだめだと思います。ですから、間違った方向にいかないようさらに研究が必要です。

○小林 たぶんこのお二人は大変くたびれておられると思います、たくさんの質問のシャワーで。10ミニッツ・ブレイクでいきたいと思います。再開後は傍聴の方々からの発言も受け付けるように致しますので、ご準備いただければと思います。

—— 休憩 ——

○平川 それでは時間になりましたので、再開させていただきたいと思います。残り、時間が35分ぐらいしかないんですが、ここまでの議論、それからあと後半への繋ぎとして簡単に、今日もしかしたら、だいたいこんなようなことというのが話題になるのかなと思って予測していたクエスチョンズを4つほど分けてみました。

1番目はリスクとか不確実性、ベネフィットやコスト、さらに倫理的な問題、社会的な問題も含めて、コミュニケーションのギャップであるとか、すれ違いとか、コンフリクトをどうするかという問題。これは先ほど前半の方の議論の中でいっぱい出てきたかと思えます。それから、やや触れながら、もうちょっと議論が必要なのかなというのが、2つ目ので、パブリックエンゲージメント、市民参加とか市民の関わりというのをどう進めるか、どう改善していくかという問題。これは先ほど食品安全委員会からの問題提起でも小平さんが指摘されていた問題かと思えます。

それから、これはフルワーさんのお話のメインのポイントに関わる場所ですけども、食品リスク管理の質、クオリティとか、あるいはそれに対するいろんなステークホルダーや一般の消費者からの見方、評価の仕方、認知というのをどう改善できるのかという問題という、ちょっと大きな問題。更にそういう問題をやっていく場合に、やっぱり能力の構築、これは前半のほうでは市民のリスクについての理解というのをどういうふうに向させるかというお話もありましたが、それだけではなくて、例えばリスクのコミュニケーションに関わる国、あるいは地方自治体、あるいは消費者団体とか企業とか、いろんなところのアクター、セクターの、そういうコミュニケーションの担い手の能力、それは個人の能力もありますし、組織のオーガニゼーショナルな能力、それをどう高めるかという問題であるとか。

また更に前半の方で社会的、倫理的な問題をどう扱うかという点を考えると、研究の面、

学問の面で、単に自然科学だけでなく社会科学。社会科学も今までリスクの問題では社会心理学の皆さんがずっとがんばってこられたのですが、その反面、他の政治学とか、社会学とか、法学とかというのはあまりこの分野に関わっていませんでした。そのあたり、社会科学の中ももう少し枠を広げながら、自然科学と社会科学、そして実際の行政、消費者団体、企業等、様々な各方面の人たちとの連携関係、コラボレーションをどう進められるか。また、そのための人材をどう育てるかという問題があるかなと思っております。

それで後半、残りの時間の中ではこのうちの3番、さらに4番のお話ができたらどうかと考えております。その前に、ちょうど連携という点で国と地方自治体というポイントを出したのですが、大阪府で食品行政に携わっている□□さんから、そのあたり、一つ問題提起をお願いいたします。

○□□ ありがとうございます。大阪府の□□です。先ほどリン先生から行政の信頼がリスコミには非常に重要であるというお話を頂戴して、我々にも声援をいただいたというふうに理解をしておりますが。□□さんから最初、生活者のリスコミに対する参加というところで、このスライドの2番目のところに入ってくると思うんですが、我々はリスク評価を直接しないし、リスクのマネジメントの基準を決めるという立場にもないけれども、一番生活者に近いところで相談を受け、またいろいろと説明をするという立場をとっている仕事だというふうに理解をしております。

お手元にそういうことでリスコミが非常に重要であるというので、昨年4月に大阪府の条例を制定しました。また、リスコミの一つの取り組みとして、「ムダなく、うまく食べまへんか」ということで、食品の偽装とか不安の材料をあまり言っちゃうと、今度はムダな、もったいない、経済的な損失もというところで問題も出てきているので、なんとかそこらへんをお互いに意見交換の中から理解を深めていこうということで、NHKのテレビドラマ、人気のある「ちりとてちん」にあやかっようなコミュニケーションと。

4番目に人材、組織の能力構築というところもあるので、そういうところに参加者もそういうリスコミに参加をするという機会をつくってもらおうということで、食品安全委員会さんが去年から取り組んでおられる一つのツールとして、クロスロードゲームを使いながら、このシンポジウムを試してみたいなと思っています。

話が長くなって申し訳ないですが、今回フレームワークということなので、地方行政としてどのようにリスコミに取り組んでいったらいいのかということで、私つらつらとメモしたものがあるので。これは先ほどの小平さん、いま平川先生のスライドでもよく似たような、整理のためのメモということで、私の勝手なメモですから、そこはご理解いただいでご覧いただけたらなというのと、食品行政への安心、信頼感がなければ、なかなかリスコミもスタートしにくいというところで、一番最後に食に対する不安の増大、住民の状況がこういうことであるということを書い、その裏にいろいろな事件があるということを書かせてもらいました。

本題に入るんですけども、生活者の身近な立場で行政をしているんですが、いま冷凍食品で言うと、メタミドホスだとか、ジルドリンとか、農薬の問題があって、そのときに0.01ppmが評価として妥当かどうかということよりも、倫理的な問題とかという話も出てきましたけれども、そもそも農薬はどのようなベネフィットとリスクがあるのだというところ、添加物はいるのかいないのかというところを丁寧に説明するコメンテーターのような役割が要るのではないかなと思うんですけども。そのコメンテーターの役割として、我々がこれをリスクの一つとして認めてもらえるのであれば、取り組んでいけると思うんですが、そういうことをして、結局出た意見は我々が処理できないというような立場になってしまうというところで。

そこでちょっとご質問なんですけれども、ヨーロッパでは、例えばイギリス、オランダでは地方行政がリスクにどういう関わりをしておられるのか、それを教えていただきたいということと、地方行政がリスク評価に関する、そういうリスクコミュニケーションを行なったときに、こういう意見がありましたよということで、食品安全委員会さんにお返しするようなリスクが認められるかどうか、こちらへんをちょっとお尋ねできたらなと思います。

○平川 ではお願いします。

○フルワー教授 コメントありがとうございます。お答えいたします。私、化学物質登録という法律について考えていました。地方のコミュニティで市民が参加する良いスキームがある、もしくは、地方行政がデータ収集する役割を担うということであれば、それを実際のリスク分析のプロセスの中で生かせるのではないかと思います。

化学産業の中では実際にこういうことが行なわれています。ドシエの一部としてそれが必要なんです。そして、ドシエのデータを地方行政に提供しています。とくにこのような残留農薬が安全かどうかというようなことについて、ドシエに明確に出すわけです。地方行政はこの分野で非常に重要な役割を持っていると思います。すなわち、ローカルなコミュニティに対して、この情報をまた提供しなければならないからです。どのようにリスクの管理をするか、そしてリスクのコミュニケーションをさらに提供すると。国に何か緊急なことが起きたとき、あるいはローカルな汚染のそういった問題が起きたときに非常に重要です。

最近、オランダの政策の中で変化がありました。それは、有害物質を扱う施設の場所が気張ると、地図で、自分たちの地域にはどのような影響があるのか情報提供をするというものです。どこに、ハザードがある施設があって、どこが自分たちの地域課というのが地図で示されます。そして、例えばここが火災になるとどこに地域の500の世帯が影響を受けるといったような情報が提供されるわけです。地方行政がこういった役割を果たさなければ、このような施設の近くに家を持つということになると、土地の価格も下がってしま

うかもしれない。そういう問題も実際にはありますが、こういった情報提供をすることで地方行政に対しての信頼が非常に高まったんですね。このような例を見ても、法律の制定をすることというのは非常に重要だと思います。地方行政は明確に、そしてアクティブなかたちでリスクコミュニケーションのみならず、市民へのアウトリーチであるとか、市民の参加に対しての役割は非常に大きいと思います。

○コールス教授 これに対してあまり付け加えることはないんですけども、やはりいろいろな教訓があると思います。地方政府レベルも国家レベルのリスクの戦略の作成について携わらなければならないということなんですね。有効なコミュニケーションのメカニズムを考える上で重要です。いつも、リアリスティックなかたちではできないかもしれませんが。国家から発信される全体的なメッセージだけでは、やはりそれが地方にも十分アジャストできないということもあるわけです。やはり地方のレベルでのコミュニケーションの方策を決めるということも重要だと思います。そのような情報がまた地方から国家の方にフィードバックされるということも必要だと思います。ありがとうございました。

○平川 ありがとうございました。参加のお話ですね。

○小平 はい。私どもも一生懸命様々な方法でリスクコミュニケーション活動をしていきたいと願っているわけですが、やはり自ずと限界がありますし、先ほどお話いただいたように、本当に生活者に近いところで地方自治体の方がやっていただいて、これは我々もうまく情報をフィードバックしていただいたり、あるいはその中で上がってきた情報というのは、どういうところにもっとこういう情報が必要なのかというニーズがたぶん上がってきていると思います。そういった情報を本当にやりとりをしたいと思っています。

したがって、先ほどそういうものを委員会のほうにお伝えすることが、ということがありましたが、どんどんそういった活動の結果などをお寄せいただいて、我々としてはもしそういった場面に使えるような材料があれば、どんどん提供して行って、そういうような関係を築いていきたいなと思っています。

先ほどコールスさんのお話にもありましたが、いわゆる生活者のニーズをどのように汲むかというのは難しいところがありますので、様々なパイプから上がってくる情報を汲んで、リスクコミュニケーションをやっていく必要があるということは、お互いに認識を一つにしたらどうかな、と思っております。

○□□ どうもありがとうございます。これも一つのリスクコミュニケーションですね。

○平川 今まさにその実践がこの場で行なわれているんだと思います。それから、これ

は私自身の問題関心でもあるんですけども、参加というのを広げていくときに、それをどうやって広めていったらいいか、いろいろ手法という面も考えられるんですけども、その点で一つ考えるべきことは、とくにこれも先ほど小平さんのほうから、食品安全委員会からの問題提起ということの中に含まれていたと思うんですが、とりあえず科学的なことをやるという、リスクアセスメントのところで市民参加というのをもしも進めようとするならば、どういう内容に関して参加を求めれば、より実りのあるコミュニケーションになるのか。例えばあまりに科学的に、科学と言っても分野は様々細分化していますので、それを一つひとつについてみんな詳しくすることは不可能なことです。そうじゃなくて、もっと意味のあるかたちでより多くの人に参加する、あるいは関心を持てるようなコミュニケーション、そういうことに関して工夫というのは、今までヨーロッパの中であったかどうか。

それから、より多くの参加、エンゲージメントということで、とくにヨーロッパの中でもイギリスはいろんな経験をされてきたと思います。そのなかで、とくにイギリスでは例えば遺伝子組換え作物について、何年か前にGMネーションズの試みをされております。これはイギリスのかなり多くの箇所、100ヶ所以上ですよ。同時多発的に組換え作物、GM作物に関する一般市民とのディベートをやったと思うんですけども、その成果というのはどうなのか。一方では、例えば私の研究仲間から聞く話だと、ある意味対話疲れ、パティシペーションファティグ、参加疲労という声も聞かれるんですけども、それを受けた上で、いまエンゲージメントということに関して、単に一方的に広げればいいというだけではなく、どこかである種の着地点、あまり広げすぎてもお互い疲れてしまうことなので、そのあたりある種のバランスというか、着地点というのは見えつつあるのかどうか、これをお伺いしたいと思います。

○フルワー教授　ここで正直にお答えしなければなりません。市民の参加という課題は大きくなっています。やはり英国におきましてもヨーロッパにおきましても、非常に拡大しているんですけども、そこでもやはり問題があると思います。これは、いわゆる参加の疲労があるというわけではなく、プレゼンテーションの中で申しあげましたように、実際にその結果というものが十分に政策に反映されていないということが問題なんです。ですから、人々はもちろん、参加して、議論をしてくれているんだけど、それでも全然変化がないんじゃないかということで怒っているわけです。

時にはこれはコミュニケーションが十分行なわれていないということかもしれないですけども、この解決法というのはやはり何が行なわれたか、コミュニケーションプロセスで情報、どういうことが行なわれているか、その結果を知らなければなりません。それからマイノリティとマジョリティのコンセンサスというもの、これもとられなければならない。そして、これらのコンセンサスのもとで、やはり必要なのは、明確に、どうして人々の意見が採り入れられなかったのかということの理由も伝えなければならないわけですよ。

ね。それでなければ、疲労になるわけです。いろいろ時間をかけて議論をしたけども、我々の意見を出したけど、全然変化がないじゃないかというところが問題なんです。

そして、私の同僚の中でも、全体の問題の評価に対して携わってきた人がいます。正確に理由を説明して欲しい、政府にこの答えを聞きたいというとき、ただ単にそれを無視してしまうんですね。ですから人々は、特に英国の人々は怒っているわけです。

○コールス教授 私はまさにそれを言おうと思っていたんですけど、GMネーションの討論会ですけども、私は、実は、英国政府が新設した農業環境遺伝子組換え技術委員会という組織の責任者でした。人の遺伝子委員会と同じようなものであります。先ほど、危機を契機に新しい組織が設立されたと申し上げましたが、これもその一つです。その中で、この問題についてやっておりました。

結局、問題となったのは、政府は結果が気に入らなかったんです。議論の結果やその報告書も気に入らなかった。その結果としてどうなったかと言えば、この委員会は解散することになったわけです。これは深刻な影響を市民の認識に与えることになりました。これも、英国が、かなり、遺伝子組換え生産物については抵抗が強いという原因の一つです。せっかくいろいろな意見を言っても、全然反映されないというのは危険です。こんなアプローチをとってしまったら危険なわけです。政治的な理由、あるいは政策的な理由でそうなこともあるのでしょうか、それは破滅的です。市民参加を阻害してしまいます。言いたいことがあるのに全然真剣に取り上げてもらえないのに、何のための議論なんだということになるわけです。そうすると、ますます政府に対して頑なに抵抗することになり、政府はますます仕事がやりにくくなるという状況です。

○平川 ありがとうございます。それではこちらのラウンドテーブルの皆さんから、他に何かご質問がありましたら。その後、今度は後の傍聴の側からも。

○□□ 3番の食品リスク管理の質の認知をどう改善するかということは、川上を、リスクが何か起きてから対応するという方法もあるんですけども、私のところはメーカーなので、どうすれば改善できるかということをやっぱり考えるんですね。日本で確か未認可の農薬を販売すると、罰金として1億円ぐらい確か科せられるはずなんですね。苗屋さんとか種屋さんの場合。だから、日本では未認可の農薬というのは問屋さんが完全に販売しないんだと思うんです。そこのところは詳しく調べないとわかりませんが。

同じように企業が、例えばランク付けで罰金制度を何年間かの暫定期間を設けながら、その程度を決めながらすれば、オーナーもリスクを負うわけから、従業員に対して教育もきちっとすると思うんです。従業員もやはり今の現状は結局教育をする時間がないとか、忙しくてする時間がないということを建前に教育がなされてないんですね。だけど、オーナーもやはり罰金、課金制度が出てくると、表示に関しても勉強してこいよというような

かたちが出てきて、それは赤福さんの例なんかも「謹製」なんていうハンコを押すこと自身が間違っているのに、何年にもかかって押して、だれも何も不思議に思わないという現実がやっぱりあったわけです。だから、ごく簡単なことからでも、やはり会社がつぶれるかもしれない重大なことに関しては。しかし軽微なことでもやっぱりそういうようなかたちでオーナー自身が危機感を持たない限りは、私は食品リスク管理の質は上がらないのではないかなと。

その後ですね、今こういうコミュニケーションの中でどうしてもそういうところから漏れてきたものに対してのリスク対策は、これからリスクコミュニケーションの質を高めていくというのは大事なことだと思います。ただ、いま認知をどう改善するかの一つの提案としては、そういう方法があるんじゃないかなと思いました。

○平川 何かコメント？

○□□ いや、いいです。

○平川 ありがとうございます。

○□□ やっぱり情報提供という意味ではメディアの役割がとても大切なので□□さんからもご意見をお願いしたいのですが。

○□□ □□です。一つお尋ねしたかったんですけども、一昔前だと、政府が何も情報を出さない時代だと、こういう情報を持っているというのを引っ張ってくるだけでニュースになっていたんですが、これは随分時代が変わってしまって、それこそ審議会の一字一句出てくるようになると、メディアの役割はずいぶん変わってくるんだろうなと思っていますんですけど。ヨーロッパで家父長的な政府の流れが変わってきた時、メディアの役割というのはどういう風に変わっていったものなののでしょうか。

○フルワー教授 おっしゃったコメントですけども、まず承認されてない農薬をなぜ売りたいのかということがちょっと疑問だったんですけど。私が思うに、産業界として本当に信頼されるためには、既存の立法枠組みを守らないと信頼されないと思います。英国におけるフードチェーンのシステムですけれども、基本的にはインセンティブに基づいた認可になっています。すなわち、執行ではなくて、インセンティブに基づいたもので行なうことで、最善の品質を保証しようとするやり方です。とくに大変信頼性の高い組織、例えばオーガニックセンターであるとか、ソイル・アソシエーションもいろいろな証明書を出しております。第三者機関として、企業とは別に証明書を出しております。

メディアに関してですけれども、あなたが答えてください。

○コールス教授 難しいです。メディアの役割がどう変わったか。マスコミというのは前と比べて、政府は何か隠していると言いにくくなっていると思います。政府は隠しているんですけども、その言えるチャンスが減ってきたというのはあると思います。多くの意味で、メディアの役割というのは基本的には問題を明確化するというのがメディアの役割であることに変わりはないと思いますが、例えばリスク管理者であれ、政府であれ、マスコミがなければ情報が伝わらないわけです。マスコミは頼られています。前にマスコミの人たちと議論するミーティングがあったんですけども、新聞社は、テレビ番組であるとか、広告であるとか、そういったものでコミュニケーションするわけです。ですから、そのような一般市民が関心を持つような記事を書くということは、新聞社やマスコミにとって収益のもとであるわけです。ですから、本当に信頼性を100%保てるかというのはなかなか困難かもしれませんが、やはりマスコミと共同作業するというのも大事です。すなわち、一般市民に伝えるという意味で。

その中で、メディアの役割がどう変わるか。変わったとはあまり思わないんです。とくに具体的な変化があったかどうか。ありましたか。何かメディアの役割で変わったことなど気がつきましたか。どうでしょう。そうですね。変わってないです、答えは。

○□□ ストレートな情報というのは、むしろウェブとかでも見られるようになったわけですから、なにか求められているのは変わっているのではないかなと逆に思っているんですけど。でも、メディアが対応しきれてないのかなという感じを最近持っているんですけど。

○□□ 質問でなくて、今に対してのコメントなんですけども。メディアが非常に大事なんですけれども、私、ドイツの科研費で5ヶ国の科学者がメディアをどう見ているかというプロジェクトに関わっているのですが、科学者は普通メディアに対して否定的な態度を持っているんですね。メディアが素晴らしいものだという評価する科学者はほとんどいない。そこが一番の問題だと思うんですね。というのは、透明性とか、それからプレコーションリーなかたちで、少しでも怪しかったら情報を出すのがいいというふうに、デビッドさんやリンさんは言ってくれるんですけども、しかし流せばいいというものではない。少しでも危ないものを流し続けると、狼少年じゃないですけども、またかというかたちで、誰も聞かなくなってしまう。やはり効果的に出さなきゃならないわけです。じゃあ、効果的な情報というのはだれがコントロールするのか。政府がコントロールするのか。今のところはマスコミがある程度コントロールしているわけです。この情報は流すべき情報だ、この情報は流さなくてもいい。

ところが、科学者はそのマスコミに対して信頼を置いていない。正しい情報を出していると科学者は思っていない。その辺のところを、ですから結論としては、マスコミと科学

者がもうちょっと仲良くなってもらわないと困るのではないかと思います。以上、コメントです、時間もありませんので。

○平川 あまり残り時間がないんですけれども、後の傍聴の席のほうで参加者の皆さんにもコメント、あるいはご質問でも何でもかまいませんけれども、いかがでしょうか。

○傍聴席 参加の話が今日一つの大きなトピックだったと思います。私もそれは非常に大事なことだと思っているんですが、私たちが徳島県で取り組んで一例を紹介してみたいと思います。それはQ&Aというので、みんなが何を知りたがっているか、食品安全について何を不安に思っているかということをもとに聞いて、それにお互いにステークホルダー同士で答え合うということをやってQ&Aをつくったんですけど、それは今まで行政がつくった環境問題でのPRのパンフレットなどがこんなに山積みになって残っているにもかかわらず、私たちが行政といっしょに取り組んだものはすぐにはけてしまったんですね。やっぱり皆さんの声をまず聞くというのが大事ななと思いました。

それからFSCの改善については私もいろいろ勉強させていただいて、実際に訪問していろいろお聞きしたんですけども、これは日本のちょっと残念な例なんですけども、厚生労働省がメチル水銀について2003年に出したQ&Aというのが17ページで1つのセンテンスが20行ぐらいのものなんです。その中にツチクジラとか、コビレゴンドウは1週間に60ないし80グラム食べるとすればどうだというようなことが書いてあって。ところが翻訳の方もたぶんツチクジラとコビレゴンドウは翻訳ができないと思うし、私も分からないんですね。そういう言葉を使ってコミュニケーションをして、皆さんにお答えしていますという姿勢がかなり問題だと思います。

それに対して、FSCのを調べてみると、「ウォーンズ・ソウルフィッシュ・コンテイン・マーキュリー」と書いてあるんですね。“It doesn't make health risk, but some fish contain relatively high”それでいいと思うんですね。実際、本当にリスクはその程度なので、そういったことというのは非常にいい例だと思ったんですが。それでFSAに行ったら、メッセージをつくるときに心理学の方やメディアの方をスタッフに入れて見ていると。私は、だからFSAでいろいろないい例があったというお話があったので、他にどういうふうに前進をされたかという例をもうちょっといろいろ聞かせていただきたいなと思いました。

○平川 FSCですか。

○傍聴席 ああ、FSAですね、ごめんなさい。

○コールス教授 私はいま英国におります。オランダにも、あるいはブリュッセルの方

にも行くわけですが、食品基準庁に関しましては非常に関係が深いです。食品基準法が設定されて、すなわち食品の基準に関してリスクコミュニケーションを行うわけですが、メディアとのインタラクションもあるわけです。メディアとも非常に協力をしている。それから、当時のメンバーでは、食品基準庁の委員会の中にメディアの人もいました。そして、いろいろなメッセージをフレンドリーな方法でもって、メディアに分かりやすい方法で提供しました。そして、記者会見もメディアとともに協力したかたちで行いました。ですから、非常に密接な協力関係を持っています。それから、代表としてNGOの代表など、様々な公的機関の人も含めて、いろいろな人がはいつている。ですから、メディアとのインタラクション、相互関係というのは非常に有効で大切であります。

○フルワー教授 特に危機の時は、先手を打った早い対応が必要です。メディアにもできるだけ早く情報を提供するとともに、普段からよい関係を築いていることが重要です。

○小林 通訳の方は契約時間終了で終わりましたので、これからは英語のみということになります。英語で質問されるということになると思うんですが、もしよければいかがでしょうか。なんとかこちらで訳します。

○平川 今日は時間が5分過ぎてしまいまして、同時通訳の方々も契約終了ということでお帰りになってしまいまして、ここは閉じざるを得ないという状況になっております。本当ならば、もっともっとたくさんいろんなお話ができればと思います。できれば、食品安全委員会、また私ども今回いっしょに共同で開催のお手伝いをさせていただいた大阪大学コミュニケーションデザインセンターとしても、こういうような密に議論するということを、今後も続けていければと思います。今日は真冬ですが、こうやってじっくり、後も方も前の方も隣の距離が10センチ以内という、話の内容だけでなく、距離感、物理的にも密に熱いかたちでの議論になりました。今日は皆さま、ご参加いただき、どうもありがとうございました。また、リンさん、デビッドさん、どうもありがとうございました。

午後5時5分 終了